

6-2-4 実施状況

(1) 女子教育実施体制の強化

1) 日米合意に基づく協力

a) 「エデュケ・ア・ラ・ニーニャ」プロジェクトの実施体制強化

1996年2月、在グアテマラ日本国大使館の草の根無償資金協力を活用し、USAIDの支援を受けて、同プロジェクトの実施にあっていた現地NGOのFUNDAZUCARに対して、車両、無線機、視聴覚機器などの巡回活動用機材が供与された。そして、同年11月に「教育協力」専門家が、使用状況に関するモニタリングを実施し、機材の不適切な使用を確認した。そのため、直ちに現行使用方法の改善を勧告したが、当該NGOの活動が1996年12月に終了し^{注62}、機材供与の前提条件を満たさなくなったことから、引き続き女子教育関連の活動を推進すべく、1998年に現地NGOのCDRO（セドロ）へ再供与された。ちなみに、CDROはグアテマラの北西部地域を活動拠点とし、農村開発を主な事業としていたが、女子を対象とした識字教育や教育自主管理プログラム（PRONADE）の普及支援などの教育関連事業も行っていた。

2) 本邦研修を中心とする協力

a) 「グアテマラ地方教育行政セミナー」の実施（教育行政官の派遣）

和平協定締結後の教育改革、特に地方分権化の動向を見据え、教育省職員への教育行政上の技術移転を目的として、1997年から2001年にかけて国別特設研修「地方教育行政」コースが開設された。この研修に参加するために5年間で計58名が来日し、JICA大阪国際センター、大阪大学、神戸大学、岡山大学、国立婦人教育会館での講義や小中学校への訪問を通じて、日本の教育行政、教育システム、学校教育の現状、女性に配慮した教育などに関する見識を深めることができた。

1998年及び2000年に実施した帰国研修員へのヒアリングの結果によれば、日本での研修内容は高く評価されており、特に「教員養成」をはじめとして「教員研修」「教育政策（教育改革）」「教育行政」に関する内容に多くの関心が集中しており^{注63}、これに「学校運営」を加えた研修内容が、現在の業務に役立っていると回答している。そして、それらの内容を他の教育行政官に伝えるべく、自主的に合同研修報告書の作成、帰国報告会の開催、新聞や機関紙への記事の執筆などを行っていた。また、研修前後の変化も大

^{注62} なお、「エデュケ・ア・ラ・ニーニャ」プロジェクト自体は、当初1996年12月終了予定であったが、USAIDの判断によりプロジェクト評価（効果測定）のため、1997年12月まで1年間延長された。

^{注63} 2000年8月に帰国研修員17名を対象にしたヒアリングによれば、研修内容のなかで特に関心が深かったのは「教員養成」71%、「教員研修」35%、「教育政策（教育改革）」35%、「教育行政」35%であり、現在の業務に役立っている研修内容は「教育行政」82%、「教員養成」76%、「教育政策」76%、「学校運営」76%、「教員研修」71%となっている。

多く、ほとんどの帰国研修員が「知識・技能が向上し、勤労意欲が高まった」と述べており、「業務の責任範囲が広がったり、職位が向上した」と回答している帰国研修員は7割を超えている。ちなみに、帰国研修員の80%は、現在もなお教育省職員として勤務しており、政権交代のあおりを受けて職を失った帰国研修員も他ドナーのコンサルタントをしながら、引き続き教育分野にかかわっている状況であり、帰国研修員の勢力はグアテマラ国内でかなり影響力のあるものになっている。

なお、従来教育省では、各ドナーから提供される海外での研修機会について、すべて上層部が独自の判断で研修員を任命・推薦・派遣してきた。そのため、研修員の多くは政府与党関係者に片寄りがちで、他の教育省職員の向上心や意欲を低下させるだけでなく、帰国後（特に、政権交代後）に研修内容を省内あるいは県教育事務所内に定着させることができずにいた。今回このような問題に十分配慮し、選考にあたっては様々な政治的圧力を排除すべく、有資格者全員を対象にして書類選考と筆記試験を実施した。この「競争」と「機会均等」の原則にのっとりた選考方法は、グアテマラ国内では初めての試みであり、当初教育省側も難色を示す向きがあったものの、最終的には高く評価された。

b) 「女性の教育問題担当官セミナー」への教育行政官の派遣

1996年度は、出発直前に教育省側の事情でキャンセル、1997年度は、教育省内部の事情により急遽研修予定者が変更になるなどのトラブルが続いたが、1997年と1998年に1名ずつ、計2名の局長〔教育省国内外援助調整局（UCONIME）局長、SIMAC局長（いずれも女性）〕を派遣することができた。この研修を通じて世界の女性教育事情を学ぶとともに、他国の参加者との意見交換や日本の教育事情の講義や視察により、これまで行ってきた女子教育協力を再認識すると同時に、この派遣以降、力強い支援が得られるようになった。

なお、教育行政官の人選に関して、「英語でコミュニケーションが可能なこと」が条件として提示されていたため、人選は困難を極めたと報告されている^{注64}。

c) 「ラテン・アメリカ青年公務員を対象とした教育セミナー」への教育行政官の派遣

当初の女子教育協力計画にはなかったが、在グアテマラ日本国大使館の配慮により、急遽、研修枠が女子教育協力関係者に割り振られることとなった。このセミナーは、将来、ラテン・アメリカ諸国の教育省幹部職員になることが期待される青年公務員を

^{注64} 「グアテマラ女子教育協力1999年実施状況及び2000年以降協力計画について」、有木 香織専門家、1999

日本へ招へいし、日本の教育についての見聞を深めてもらう目的で設置されたセミナーであり、1998年9月1～11日に開催された。グアテマラ教育省からは2名〔ケツァルテナンゴ県教育事務所長、教育プロジェクト調整局（DIGEPA）局長（いずれも女性）〕が参加し、日本の協力に対する理解が深まった結果、帰国直後より女子教育協力実施に関して強力なサポートを得られるようになった。

なお、やはり英語能力重視の条件から人選は困難であったと報告されている。

d) 「中南米友情計画」への教員派遣

これも当初の女子教育協力計画にはなく、急遽、招へい枠が女子教育協力関係者に割り振られることとなった。これは青年招へい事業として実施され、1998年度1名、1999年度2名の教員を日本へ招へいした。技術移転が目的ではないため、あくまでも現場の教員が日本の教育に直に触れるいい機会となった。が、女子教育協力の対象が教育行政官に集中していたことや、「教育方法」専門家の派遣延期・取り止めに伴って、日本側の協力実施体制が十分でなかったことなどから、帰国後、有効にそれらの人材を活用することはできなかった。

e) 長期研修員の受入れ

教育行政官の更なる能力向上をめざして、1999年度より長期研修員の受入れを開始した。これは、教育行政などに関する自らの専門性を高めたいと思う人物に、日本の大学の修士課程で学ぶ機会を提供するもので、原則として国別特設研修「グアテマラ地方教育行政セミナー」の帰国研修員のなかから選考することが望ましいとされていた。2000年3月には2名の教育行政官が大阪大学人間科学部に入学したものの、1名は自己都合により就学を断念し、同年9月に帰国した。また、2001年3月には、1名の元教育行政官（UNDP Japan-WID基金コーディネーター／当時）が大阪大学人間科学部修士課程に入学し、2002年現在それぞれの研究課題に取り組んでいる。

3) 県教育事務所主体の「教員訓練パイロット・プロジェクト」を中心とする協力

a) 「教育プロジェクト形成セミナー」の実施

1998年1月～3月に、女子教育ナショナル・セミナーのフォローアップ・セミナーとして計3回の地方セミナーを予定していたが、実施方法に係る教育省上層部との意見の食い違いから実現が遅れた。

また、内容についても、当初は、

- ① 現場の教員やコミュニティーの参加を得つつ、女子教育推進に必要な改善措置を

地方レベルで探る

- ② 具体的な行動計画を取りまとめる
- ③ ナショナル・セミナーでの合意事項に沿って各機関が適切な活動を行っているかどうかのモニタリングを実施する

という予定であったが、地方分権本格移行直後の各県教育事務所の現状分析及び教育省からの要望により、内容を「女子教育推進のための今後5か年のストラテジー」を考慮した教育プロジェクト形成という、より実務的・現実的なものに修正した。

セミナー実施にあたっては、JICA専門家と在外専門調整員がプロジェクト・サイクル・マネジメント手法（Project Cycle Management：PCM手法）導入のためのテキスト「ログ・フレームによる教育プロジェクト形成の手引き（Guía Básica para Formulación de Proyectos con Aplicación del Marco Lógico）」を作成し、これに基づく県教育事務所職員の研修計画を、ZOPP（目的指向型プロジェクト立案）手法に精通する現地の開発コンサルタントとともに立案した。これらのセミナーでは「女子教育」をテーマとして提示し、

- ① その問題点を彼ら自身の手で明らかにすること（問題分析）
- ② 各県教育事務所が県の現状を考慮しつつ、女子教育普及・促進のために必要なプロジェクトを形成すること〔プロジェクト・デザイン・マトリックス（Project Design Matrix：PDM）の作成〕

に重点を置いた。

1998年6月15～19日、既に草の根無償資金協力にて資金を得ている5県の県教育事務所の教育開発課長、会計課長、教育訓練調整官、プロジェクト形成担当官を集めて第1回「教育プロジェクト形成セミナー」を実施した。7月6～9日にはグアテマラ中央部、北東部、ペテン地域の5県を対象に第2回セミナーを、7月20～23日には、北部、北東部、南東部の6県を対象に第3回セミナーを、8月4～7日には、南西部、北西部6県を集めて第4回セミナーをそれぞれ実施した。これら4回にわたるセミナーをもって、グアテマラ全県の県教育事務所に対する教育プロジェクト形成に係る技術移転を終了した。

ちなみに本セミナーで使用した教材は、教育省関係者のみならず、様々な大学学部学科からも供与依頼が多く、グアテマラ国内で広くプロジェクト形成手法の教材として活用されている。

なお、既に資金を得ている5県を除く17県については、セミナー後に提出してもらったプロジェクト・プロフィールを審査したうえで、上位2県に対してUNDP Japan-WID基金により、プロジェクト実施に必要な資金の一部を提供することになっ

ていた。そのため、JICA専門家とUCONIMEが、プロジェクト概要表（PDM）、活動計画書と予算計上資料を精査したあと、UNDP Japan-WID基金運営委員会で協議のうえ、ケツァルテナンゴ県とイサバル県に対して資金供与することに決定した。実施後は、既に資金を得ている他の5県と同様の技術協力を展開していくこととなった。

これにより、「教員訓練パイロット・プロジェクト」は、計7県27市85小学校にて、教員617名及び児童2万3,109名（男子1万2,432名、女子1万677名）を対象に実施される運びとなった。プロジェクト概要は表6-6のとおりである。

b) 「教員訓練パイロット・プロジェクト」のフォローアップ（定期モニタリングの実施）

当初計画によれば、1998年8月から1年間を「教員訓練パイロット・プロジェクト」の実施期間とし、1999年8月から4か月間、短期専門家の派遣により終了時評価を行う予定であった。しかし、県教育事務所による実施体制が十分でなく、プロジェクトの開始が遅れてしまった。また、予定されていた「教育方法」専門家の後任の着任が実現されず、JICA側の支援体制も不十分であったことなどから、1999年を試行期とし、2000年以降に、第2次UNDP Japan-WID基金を用いて本格的なプロジェクト運営をめざす方向で調整が行われた。

「教員訓練パイロット・プロジェクト」は、各県のイニシアティブと責任において実施するという原則を掲げ、技術的な支援を必要とする部分については、随時これを指導するという態勢で開始された。ここでいう技術的な支援とは、プロジェクト運営管理に関するものと、女子教育改善に有効な教育手法に関するものという2種の支援を指している。前者については、既にWID基金を利用して4回のモニタリングが計画されており、1998年に実施した「教育プロジェクト形成セミナー」のファシリテーターが行うことになっていた。また後者については、「教育方法」専門家の後任着任を待って具体的な技術協力が行われる予定になっていたが、後任の二度にわたる派遣延期を経て派遣取り止めとなり、結局「教育方法」専門家の派遣は実現されなかった。このため、モニタリングはプロジェクト運営管理に係る側面のみがクローズ・アップされることになり、教育方法に関する知見の集積は、「教育協力」専門家のコーディネーションの下、現地関係者の情報交換と批判的分析を中心とする活動に委ねざるを得なくなった。

表6-6 「教員訓練パイロット・プロジェクト」の概要

県名/プロジェクト名	プロジェクト目標	主要コンポーネント	対象	資金
アルタ・ベラパス県 「教育の原理と価値、ジェンダー、多文化主義に関する教員研修」プロジェクト (1998年11月～2000年3月)	女子が定期的に授業に出席し、自己の学習に積極的に取り組むよう動機づける。	・教育の原理と価値、ジェンダー、多文化主義を統合した教員向けテキストの開発 ・上記内容に沿った教員研修の実施 ・児童向けニュースレターの発刊	3市12小学校 教員75名 児童2,837名 (男子1,650 女子1,187)	草の根無償 資金協力 3万5,000 USドル
グアテマラ県 「女子による学校とともに」プロジェクト (1999年1月～2000年3月)	教授-学習課程における質を改善し、女子の就学と進級を促進する。	・アクティブ・ラーニング手法(参加型学習法)に関する教員向けテキストの開発 ・上記内容に沿った教員研修の実施 ・授業へのラジカセと学級図書への導入	4市12小学校 教員106名 児童3,960名 (男子2,135 女子1,825)	草の根無償 資金協力 3万5,000 USドル
フティアバ県 「21世紀の女子」プロジェクト (1999年1月～年11月)	女子が定期的に授業に出席し、積極的に参加するよう動機づけ、女子の進級を促進する。	・教員の啓発、教案の作成、学級図書への導入を中心とする教員向けテキストの開発 ・上記内容に沿った教員研修の実施	3市9小学校 教員52名 児童2,292 (男子1,289 女子1,003)	草の根無償 資金協力 3万5,000 USドル
レタルレウ県 「レタルレウ女子教育」プロジェクト (1999年3月～2000年3月)	小学校高学年の男女間の就学格差を2～5%減少させる。	・ジェンダー関連の教員向けテキストの開発 ・上記内容に沿った教員研修の実施 ・学校図書、ジェンダー関連教材への導入 ・父母の啓発活動	4市11小学校 教員177名 児童5,568 (男子3,188 女子2,380)	草の根無償 資金協力 3万5,000 USドル
ソロラ県 「女子よ、目覚めよ」プロジェクト (1999年1月～10月)	女子の中退率を減少させる。	・ジェンダー及びアクティブ・ラーニング手法に関する教員向けテキストの開発 ・上記内容に沿った教員研修 ・父母及び男女児童の啓発活動	2市15小学校 教員92名 児童3,678 (男子1,906 女子1,772)	草の根無償 資金協力 3万5,000 USドル
イサバル県 「イサバル県の女子手工芸」プロジェクト (1999年2月～2000年11月)	総合的教育の一環としての手工芸を通じて第1～3学年(CEC)の女子就学率を5%向上させる。	・竹工芸、貝工芸、デザイン(地域特産品)に関する教員向けテキストの開発 ・上記内容に沿った教員研修 ・生産/商業活動の基礎への導入	5市10小学校 教員28名 児童870 (男子463 女子407)	UNDP Japan-WID 基金 3万USドル
ケツアルテナンゴ県 「平等とエクセレンスを伴う教え」プロジェクト (1999年6月～2000年11月)	女子の学習理解度が向上する。	・ジェンダー、多文化主義、思考発達(=エクセレンス)を教員向けテキストの開発 ・上記内容に沿った教員研修の実施 ・授業へのラジカセ、学級図書、新教材への導入	6市16小学校 教員87名 児童3,904 (男子1,801 女子2,103)	UNDP Japan-WID 基金 3万USドル

注：すべてのプロジェクトの主要コンポーネントには、「事前調査」「モニタリング評価」「定期的なフォローアップ」が含まれる。

出所：“Actividades para la Educacion de la Niña 2000”，JICA-MINEDUC, 2000

“Informe Final del Proyecto (各県)”，各県，2000～2001

「グアテマラ女子教育協力1999年実施状況及び2000年以降協力計画について」、有木 香織 専門家、1999より村田作成

c) 「資金管理セミナー」と「実施計画調整作業会合」の開催

1999年3月には草の根無償資金協力による資金供与を受けている5つの県教育事務所を対象に、会計検査士による「資金管理セミナー」と、プロジェクト開始の遅れに伴う「実施計画調整作業会合」が同時に行われた。資金管理セミナーはプロジェクト・チームが会計上のミスをおそれて資金運用が滞り、結果としてプロジェクトの進捗が遅れてしまうという問題が生じたため、適正な資金管理を促進するために行ったものである。県教育事務所といっても、これまで主体的に教育計画を策定し、自らの判断・責任において予算の獲得・運用を行った実績は皆無であったことから、この点に関して改めて能力向上を図る必要があった。

この結果、パイロット・プロジェクトの実実施スケジュールそのもののリカバリーには至らなかったものの、以後、比較的順調にプロジェクトが実施されるようになった。

d) 「教員訓練パイロット・プロジェクト進捗情報交換会」の開催

1999年8月と10月に、プロジェクト実施に関する自己評価と改善を促す目的で、「教員訓練パイロット・プロジェクト進捗情報交換会」が開催された。ここでは、各県のプロジェクト進捗状況の発表と他県の実施プロセスの分析が行われた。なお、第1回目には、SIMACに創設された「女子教育プログラム」^{注65}の専任技官2名、2000年度の女子教育アクション・プラン策定のために雇用されたコンサルタント1名のほか、日本から派遣中の短期専門家2名が参加するなど、「女子教育」あるいは「教育」の観点からプロジェクトの内容面において深化が図られた。

ちなみに、これらの活動は、女子教育実施体制の強化を目的としながらも、女子教育支援ネットワークの必要性が参加者から指摘され、急遽、その具体化について活発な議論がなされるなど、その後のネットワーク形成に大きく貢献したという点で非常に注目される。

e) 「教員訓練パイロット・プロジェクト」の中間評価の実施

1999年8月から4か月間にわたり、プロジェクト運営管理とコミュニティーへのインパクトに係る調査をTORとする短期専門家（以下、「教育計画」専門家と記す）が、7県の「教員訓練パイロット・プロジェクト」の中間評価を実施した。当初、プロジェクトの期間が、1998年より1年間と規定されていたことから、「教育計画」専門家

^{注65} USAIDの基礎教育強化（BEST）プロジェクト終了時に、「エデュケ・ア・ラ・ニーニャ」プロジェクトの母体であった「女子教育プログラム（Programa de la Niña）」が、機材供与の便宜上の問題から、教育省の公式プログラムとして省令により1997年に認定、制度化され、予算化されていながら放置されていた事実が判明し、1999年にSIMACに新たに設置された。

は終了時評価にあたることが期待されていたものの、プロジェクトの開始や進捗の遅れ、あるいは第2次UNDP Japan-WID基金の活用によるプロジェクトの延長が可能になったため、本調査は中間評価という位置づけに修正されて行われた。

調査は、プロジェクト関係者へのヒアリング、プロジェクト対象校（実験群）と比較のためのデータ収集校（統制群）の教員、保護者、児童に対してのアンケート調査、統計資料の収集・分析などを主な内容として実施された。

中間評価結果^{注66}は以下のとおりである。

- ① 女子教育推進の効果を学校レベルで一層拡大させていくためには、家庭・学校・行政が一体となって取り組むことが重要である。
- ② 学校レベルでは、「学校は楽しい」「授業は面白い」「学校に来ることは、将来役に立つ」と児童が感じられる授業・学校環境の醸成に重点を置いて取り組んでいくことが必要である。そのために教育方法や学習内容の工夫、学校のイニシアティブの醸成、教員の技術・能力・知識の向上、地域や教員のニーズに対応した研修の実現、行政組織の強化がなされるべきである。
- ③ 家庭レベルでは、児童就労や家庭内労働による児童の負担の軽減が不可欠であり、そのためには、学校が父母の参加を前提とする学校行事や面談の実施、家庭訪問の徹底を通じて、児童の父母とのコミュニケーションを強化し、子どもの教育に対する理解を促進させるなど、戦略的かつ積極的に働きかけていくことが重要である。
- ④ 地方教育行政レベルでは、プロジェクトの実施主体である地方教育行政機関が学校や教員との連携体制を確立し、教育現場やコミュニティーのニーズに的確に対応できる組織能力を育成・強化していくことが必要である。そのためには計画段階からの住民参加、住民のプロジェクトに対する理解の向上、継続的なフォローアップの実施などが不可欠である。
- ⑤ プロジェクト形成・実施管理における「ロジカル・フレームワーク」の導入とその効果的活用のための技術支援は、初等教育の推進における戦略的ジェンダー配慮に一定の影響をもつこと。

以上のような評価結果は、1999年11月末に開催されたワークショップにおいて結果がフィードバックされた。また、この中間評価は、参加者がプロジェクト運営管理の理論学習と経験を統合すると同時に、翌年以降の計画の見直しに具体的な指針を提示し、自分たちの試行錯誤の意味を明確化するうえで非常に有意義なものとなった。

^{注66} 「ジェンダーに配慮した初等教育協力 グアテマラ女子教育パイロット・プロジェクトの定量的分析」、「国際協力研究」、Vol.17, No.1（通巻33号）、2001、p.9-22

なお、教育統計整備上の問題も影響して、7県のプロジェクトをインパクトまで含めて調査するには、4 M/M（人/月）という投入量では極めて難しいことも判明した。

f) 「教員訓練パイロット・プロジェクト再計画ワークショップ」の開催

1999年11月及び2000年11月に、「教員訓練パイロット・プロジェクト再計画ワークショップ」が開催された。これは、同年のプロジェクト実施過程で得た様々な経験をレビューし、7県の経験をプロジェクト関係者全員が共有したうえで、翌年の実施計画に反映させることを目的としていた。これによって、PDMをプロジェクトをとりまく現状分析に即して修正し、より現実的な実施計画を策定することが可能となった。

以上のような一連のプロジェクト運営管理に関するセミナーやワークショップを経て、「ログ・フレームによる教育プロジェクト運営管理の手引き（Guía Básica para Ejecución de Proyectos con Aplicación del Marco）」が作成された。これで1998年に作成された「ログ・フレームによる教育プロジェクト形成の手引き」と併せて、プロジェクトの計画立案及び運営管理に関するテキストが完成したことになり、残る評価に関するテキストの作成が早急に求められている。

g) 教育省「女子教育プログラム（Programa de la Niña）」への支援

1998年に「教育協力」専門家の助言により、教育省がUNDPに申請していた「女子教育ナショナル・セミナー・プロジェクト フェーズⅡ（第2次UNDP Japan-WID基金）」について、申請時からの状況の変化を考慮して、若干の変更を加えることになった。1999年6月に内容修正後の申請書を提出し、11月に承認されたが、2000年1月の政権交代を考慮して、教育省新体制確立後に再度合意を取り付けてプロジェクトが開始された。

1998年の当初案では、「教員訓練パイロット・プロジェクト」を実施している7県に加えて、新たに7県の新規パイロット・プロジェクトを立ち上げ、これを支援することになっていた。しかし、「教育方法」専門家の不在や現地コンサルタントのリクルート難により、これまでの県教育事務所の技術的ニーズに対応しきれていないという現実にかんがみ、実施サイトを拡大せずに、従来の7県の「教員訓練パイロット・プロジェクト」を強化ないし深化させる方向で計画を変更した。

加えて、1999年には教育省の公式プログラムとして、省令により1997年に既に認定されていたものの、その立ち上げが遅れていた「女子教育プログラム」が、SIMACに設置されることになった。女子教育統括機関としての役割を期待されていたことから、

これまで日本が担ってきた役割機能を順次移管して、教育省（本省）の女子教育分野における管理・監督機能を強化すべく、UNDP Japan-WID基金を活用して同機関を積極的に支援していくこととなった。今後、グアテマラの女子教育が自立的に発展していくためには、「教員訓練パイロット・プロジェクト」の技術面で強化しつつ、そこで得られた知見や経験を「女子教育プログラム」に蓄積・分析し、有効なアプローチを整備したうえで、その全国的な展開を図る必要があった。また、様々な実践から得られた教訓を基に、女子教育施策を改善していくような主体的な機能も求められた。このように教育省（本省）が中心となって、女子教育を推進するためのメカニズムの構築が「女子教育プログラム」支援の柱であり、日本やUNDPの協力を得つつ、以下のような具体的な活動を実施するに至った。

- ① 女子教育統括機関であるSIMACの指導・調整能力向上
 - ・全国女子教育ネットワークの構築と運営
 - ・第2回ナショナル・セミナーの企画・運営
 - ・女子教育年次行動計画の策定
- ② 女子教育推進に必要な教育方法の特定
 - ・調査研究
 - ・ガイドブック等の作成
- ③ システマティックな教員研修
 - ・同局の専門的教育行政官への研修
 - ・県教育事務所の教育行政官への研修
 - ・教員への研修（ただし、実施主体は県教育事務所）
- ④ 成果定着のためのフォロー・アップ
 - ・7県の「教員訓練パイロット・プロジェクト」実施サイトでの啓発活動
 - ・教員のフォローアップ（ただし、実施主体は県教育事務所）

4) 日本側の女子教育協力実施体制の強化

a) 青年海外協力隊（JOCV）プログラム・オフィサーの配置

1998年4月以降、当初の協力対象4県の県教育事務所に各1名のJOCVをプログラム・オフィサーとして派遣した。

JOCVの主な業務内容は、地方事務所の強化及び女子教育推進に寄与する地方レベルの協力計画立案・実施、各種調査・モニタリング、技術的アドバイスなどであるが、このほかに単独機材供与によって4県に供与された女子教育用機材のモニタリングや、「教育プロジェクト形成セミナー」実施時のサポートにもあたった。

また、隊員自身が現地の事情やニーズを踏まえて、自身が中心となって計画・実施し

た活動も多く、県教育統計の整備、県内共通学力テストの実施、教科教授法に関する教員研修、特殊教育の拡充、県レベルのドナー会合の開催、学校給食プログラム支援（草の根無償資金協力によるガスコンロの供与）など、その内容は多岐にわたっていた。

このように、専門家とJOCVは女子の就学状況の改善という共通の目標に向かって、中央にいる専門家はJOCVの草の根レベルでの活動を全面的にサポートし、その活動から得られる様々な成果や教訓を中央にフィードバックするという、JOCVの自主性を損なわない形での緩やかな連携を模索していた。しかし、プログラム・オフィサーや社会学を職種とする隊員に加えて、教科教育の隊員が激増したにもかかわらず、専門家1名体制が継続していたため、従来のような連携を保つことは困難になった。このような状況を打破すべく、JOCVシニア隊員が1999年11月に派遣され、JOCVの支援体制は一応整備された。しかし、これ以降、専門家の活動とJOCVの活動はそれぞれ独立して実施されることが多くなり、教育省には日本の協力の全体像が理解しがたいものとなってしまった。

b) 現地コンサルタントの活用

1997年5月に、在外専門調整員として「協力調整」担当と「情報収集」担当の2名を確保した。これらの在外専門調整員は、1998年3月までに今後の女子教育を中心とした協力活動に必要な情報の収集にあたりると同時に、8月のナショナル・セミナーに向けての準備、終了後のレポートの取りまとめ、各機関の協力活動のモニタリング（ナショナル・セミナーのフォローアップ）などを実施した。

「協力調整」担当の在外専門調整員は、援助効率促進の観点から、1998年度以降も引き続き教育省内部及び他機関との協力調整、各種報告書（スペイン語／英語）作成、その他情報収集・分析などの業務にあたっている。この人物は、教育省の審議官、USAID「エデュケ・ア・ラ・ニーニャ」プロジェクトの契約コンサルタント、UCONIMEのコンサルタントなどを歴任しており、グアテマラ国内の教育関係者（教育省、大学等研究機関、国際機関、2か国間援助機関、NGOなど）の間に広大な人的ネットワークを有していた。そのため、公式・非公式な情報収集のみならず、協力活動実施の際にも十分に機能し、効率的かつ効果的な活動の実現を可能にすることで、本案件の推進に非常に大きな役割を果たしてきた。

(2) 女子教育の改善に有効な教育方法の開発と普及

1) 「授業分析」の実施

USAIDはこれまでの調査を基に、「教員のジェンダー意識が授業に反映されており、ジ

エンダー・バランスに欠ける教育が実践されている」と主張していたが、プロジェクト形成調査時に調査団員が学校訪問した際、この現象は確認できなかった。そのため、USAIDとは異なる方法で授業分析を行い、事の真偽を明らかにすると同時に、今後の協力の方向性の決定するため、1996年8月に「授業分析」専門家2名が短期派遣された。これらの専門家による授業分析の結果は、「教育におけるジェンダーの差異については、検証するにはいたらなかった」ものの、授業の問題点として「発問・対応のまずさ」「補助説明のまずさ」「児童への心遣い」「授業の流れの悪さ」「意味のない机間巡視」が指摘されており、授業が授業として成り立っていない現状が浮き彫りになった^{注67}。

したがって、今後の対応としては、女子児童の教育状況改善に直接裨益するような特定の教授法の開発・導入よりも、①授業計画を教育現場に導入・定着させるなど、授業を授業として成り立たせるために必要な協力、②教員がジェンダーの考え方をよく理解し、実際にジェンダーの視点を授業に生かすことができるようになる協力を焦点を当てていくことになった。

その後、「教育方法」専門家が1997年2月に着任し、カウンターパートであるSIMAC局長とTORについて話し合うなかで、ドナーの協力を得て、既に多くの教育方法が開発されているが、その普及に課題を残していることが判明した。特に、局長が重視している参加型二言語教育学習法（Educación Bilingüe Activa：EBA）^{注68}の普及に関する協力を求められた。また、同専門家が「授業分析」専門家の調査結果に基づいて、指導計画や教案（指導案）の導入を打診したが、局長はグアテマラでは「計画性」を伴う事項が定着する可能性は極めて低いとの認識を示し、現実的な選択として、重ねてEBAに対する支援への強い期待を表明した。以上のような経緯により、女子教育の改善に有効な教育方法の開発と普及は、EBAの普及を中心に進められることとなった。

2) 女子教育啓発教材の普及

日米間の合意に基づき、当初は、現地私立大学ラファエル・ランディバル大学・言語研究所開発、USAID出版協力・配布の女子教育教材（マヤ主要5言語25種の副読本及びカセット・テープ）を草の根無償資金協力によって増刷・普及する予定であった。しかし、

- a) 「低学年の児童には内容が難しい」「現実と乖離している教材がある」といった指摘がある

^{注67} 「グアテマラ女子教育拡充計画報告書」、近藤 勲・蔵下 順子、1996

^{注68} 二言語教育（Educación Bilingüe）、アクティブ・ラーニング手法（参加型学習法）の要素を統合した学習プログラム。のちにジェンダーの要素が取り入れられた。

b) 教材が供与先の小学校でほとんど活用されていない^{注69}

c) 先住民言語の正書法が統一されていないうえに、教育省の二言語異文化間教育局（DIGEBI）が、ラファエル・ランディバル大学が副教材に用いている正書法を正式なものとして認めていない

などの理由により、教育省及びUSAIDと協議のうえで内容を次のとおり変更した。

1997年4～8月に、日本側協力対象4県のひとつであり、国内で唯一、EBAのパイロット・プロジェクトが実施されているトトニカパン県において、USAID開発のEBAプログラム教員用マニュアル（全9巻）のうち、緊急性の高い2巻「児童会の形成」「学校図書館の運営・管理」と、マニュアルに含まれていなかった「ジェンダー」に関する教員用参考書を増刷し、配布した。また、同プログラムに含まれている学校図書^{注70}を41校に供与した。

3) 教員訓練セミナーの実施

EBAプログラム教材の増刷・普及、学校図書館の供与に伴い、供与対象校41校（+研修希望校1校）の教員183名に対して、EBA習得による教員の教育技能向上と意識改善を目的とする3回（1997年4月「児童会の形成」、7月「学校図書館の運営・管理」、9月「ジェンダー」）の教員訓練セミナーを実施した。各回とも2日間にわたり、トトニカパン県教育事務所の専門的教育行政官がファシリテーターとなり、アクティブ・ラーニングの手法を用いつつ、少人数でのグループ作業を中心に研修が進められた。また、第3回目の「ジェンダー」に関しては、トトニカパン県教育事務所に適当な指導者が存在しなかったため、これまでUSAIDの「エデュケ・ア・ラ・ニーニャ」プロジェクトの県レベルのカウンターパートとして女子教育に深くかかわってきた、ウェウエテナンゴ県教育事務所の教育行政官を講師に招いて研修を実施した。通常、ある県教育事務所主催の教員研修に、他の県教育事務所がかかわることは皆無であり、県教育事務所同志のコミュニケーションを促進するという意味でもこの試みは有効であった。

なお、研修修了後のヒアリングでは、「研修の内容を十分理解することができた」という意見が多く聞かれたものの、同時に「授業のなかでどのように取り組めばいいのか、具体的なイメージが湧かない」などの不安の声も聞かれ、研修内容をより教室活動に近付けるための努力が必要とされていた。

以後、同県教育事務所に駐在するJOCV隊員（プログラム・オフィサー）を中心にトトニカパン県教育事務所と合同でモニタリングが実施され、各学校の特性に配慮した形で

^{注69} 1997年2月に実施されたUSAIDの中間評価結果より

^{注70} 学校図書111冊、教材17点、二言語異文化教育局作成の先住民言語副教材9冊を含むミニ・ライブラリー

様々な改善がなされるに至った。

4) 学校図書 の 供与

トトニカパン県のすべての小学校に参加型二言語教育学習法（EBA）を導入するため、1998年3月に草の根無償資金協力によって、142校に対して205セット（学校図書100冊のみ）を供与することになったが、書籍入手の関係で実際の供与は10月にずれ込んだ。学校図書は、日本による供与とそれまで実施された他機関の供与により、トトニカパン全県271校をカバーするに至った。その後、当初計画では専門家がトトニカパン県教育事務所と合同で、学校図書の設置・管理・運用に関するモニタリングを行う予定になっていたが、以下のJOCV（プログラム・オフィサー）の着任により、モニタリングは県教育事務所ベースでJOCVとともに実施することとなった。

5) プログラム・オフィサー 隊員の配置

1998年5月より、トトニカパン県教育事務所にJOCV（プログラム・オフィサー）が配属され、県内で実施された一連の女子教育協力のモニタリング、及び図書利用促進にかかる助言・技術指導を当面の主要業務とした。そして、1998年6月には同隊員が県教育事務所のカウンターパートとともに、アクセスの良い十数校を対象に、第1回モニタリングを実施した。その結果、「ほとんどの小学校において供与図書が適切に利用されていない」「図書委員会が実質的に機能していない」という事実が明らかになった。

「教育方法」専門家による、別の数校におけるヒアリング調査の結果から、今回の学校図書未活用の根本的な問題は「図書の紛失や不適切な取り扱いを防止するために教員が児童の図書利用を制限していることにある」と考えられるが、トトニカパン県教育事務所では、「EBA導入のためには全13回のセミナーを実施する必要があるが、今回の41校はこの内の3回しか受講していないため、学校図書を適正に利用することができないのではないか」と分析していた。そのため、対策として、①教員による学校図書利用への真の理解、②県教育事務所による残り10テーマの研修実施を掲げ、県教育事務所の独自予算によりフォローアップが実施された。各校の教員に対しての指導は、一時的には効果がみられたものの、予算不足の影響によって十分なフォローアップが実施されたとは言いがたい。

6) 女子教育教材作成・巡回指導用機材の供与

活動に必要な教材作成用資機材及び訓練実施用車両の供与に関し、「教育協力」専門家が、1996年度の単独機材供与申請を行った。しかし、機材が汎用性が高い事務機器及び

車両であったため、実現は極めて困難となった。そこで代替措置として、車両を専門家携行機材（現地調達）として購入し、1997年9月にグアテマラを訪問した単独機材供与調査団と交渉の末、事務機器をJOCV（プログラム・オフィサー）の単独機材供与WID枠として調達することとした。その後、1998年3月に教材作成・巡回指導用機材として、テレビ、ビデオ、ビデオカメラ、発電機、スライド・プロジェクター、OHP、カメラ、コンピューター、プリンターを4県の県教育事務所に供与した。これらの機材はJOCV隊員の活動のみならず、広く県教育事務所の活動に使用された。

7) 教員用マニュアル「Equidad de Género（ジェンダー）」作成

以前、USAID「エデュケ・ア・ラ・ニーニャ」プロジェクトを推進するために雇用されていた現地コンサルタントを中心に、SIMAC局長、JICA専門家、在外専門調整員の協力の下、1998年6月に教員用マニュアルを作成した。これは教育省教員訓練・SIMACが作成した一連の「教員及び教育技術訓練官向マニュアル」のひとつになるものである。内容は、教育の現場にどのようにしてジェンダーの視点を盛り込んだらよいかを分かりやすく説明し、必要に応じて教員が自習できるように工夫してある。当初、この内容を定期的な教員研修に組み込む予定で、全国の教員を対象にテキストの配付が行われたが、研修方法が「教員による自主研修サークル（Circulo de Calidad Docente）」であったために、全国的にどの程度活用されたのかは把握できていない。なお、一部の県教育事務所が主体となって実施した教員研修では、そのテキストとして利用された事実はあるものの、時間及び人的投入の限界から、その教室レベルでの効果について客観的な評価は実施されていない。

8) 「教員訓練パイロット・プロジェクト」のフォローアップ

後述の「女子教育ナショナル・セミナー」、及び前述の「教育プロジェクト形成セミナー」を経て、表6-6に示される7つの「教員訓練パイロット・プロジェクト」が形成され、実施に移されることになった。

これらのパイロット・プロジェクトの実施は、教育行政官の能力向上を通じて、県教育事務所に地方分権化に対応できるだけの行政能力を身に付けてもらうだけでなく、プロジェクトを通じて開発された教育方法や教材が、教室でどのようなインパクトを生じさせることができるのかを検証する実証調査でもあった。表6-6にあるとおり、7県とも教員研修向けのテキストを開発している。その内容は、ジェンダーや多文化主義（異文化間教育）などの思想の学校教育への導入、アクティブ・ラーニング手法（参加型学習法）、学校図書の利用方法、視聴覚機材の利用方法、「考える授業（思考発達）」といっ

た新しい教育方法の試行、教案の作成をはじめとする指導計画の立案、手工芸の導入による学校教育への付加価値の付与など様々である。これらのテキストは、既存の内容を改訂ないし統合して新たなものに作り変えられたり、全く新しいコンセプトの下に開発されたものである。研修を通じて教員が身に付けたそれらの知識、技能、思考が教室において児童にどのような影響を与え得るのか、それをもってジェンダー平等は果たして達成できるのか、コミュニティーへのインパクトはあるのか、このような観点から各プロジェクトを検証していく必要があった。しかしながら、この実証調査を継続的にフォローし、必要に応じて指導を行うはずの「教育方法」専門家が、1999年3月以降不在であったため、このような検証は不十分なものに終わってしまった。

また、「教育プロジェクト形成セミナー」と、その後の「教員訓練パイロット・プロジェクト」の実施を通じて、「計画性」の重要性を広く理解してもらうという目的もあった。既に述べたように、グアテマラにおいて計画性を伴う事項が定着する可能性は極めて低いといわれていたが、一連の経験を通じて、個々人が計画性を身に付けることによって、自分が県教育事務所の業務全体のどこに位置しており、何を成すべきかを主体的に考えることが可能になると思われる。このような取り組みは、県教育事務所の業務に関連性・統一性をもたせ、ひいては県教育事務所の機能強化につながるものと期待される。

さらに、県教育事務所が計画性の重要さを認識した場合には、学校教育における指導計画や教案の作成の意義を理解することができ、したがって小学校に「授業らしい授業」を実施するための基本的な技術が導入されることも期待された。

既に、「教員訓練パイロット・プロジェクト」の関係者は、計画性の重要さを認識しており、今後はこれをどのようにして学校レベルにまで普及させることができるようになるのかが課題として残されている。

(3) 女子教育支援ネットワークの形成

1) 「女子教育ナショナル・セミナー」の開催と女子教育戦略の策定

1997年8月に、全国規模の「女子教育ナショナル・セミナー」を、グアテマラ教育省・日本・UNDP共催、USAID後援という形で実施した。このセミナーは、女子教育推進を目的として活動している各機関（教育省、国際機関、二国間援助機関、NGOなど）の間で、

- a) これまでの女子教育に関する経験を共有すること
- b) 今後この分野に対する協力をどのように進めていけばいいのか、具体的かつ現実的に検討すること
- c) 各機関にそれぞれの活動を責任をもって実行することを確約させること
- d) 活動に関する相互モニタリング・システムを確立すること

の4つを目的としていたが、結果として、a) b)及び c)の一部を達成するにとどまった。しかしながら、このセミナーで得られた各県のデータを基にして、教育省及びUSAIDと「女子教育推進のための今後5か年の戦略（Plan Estratégico de Educación de la Niña）1998～2002年」を策定し、今後のグアテマラにおける女子教育の方向性を明示するという大きな成果が得られた。この女子教育戦略計画は、これまで教育省の公式な文書として各方面に認知され、女子教育に関する活動を計画・実施する際の指針となってきた。

また、女子教育ナショナル・セミナーでは、県教育事務所が地域のニーズや社会的・文化的背景に考慮して各県の女子教育プロジェクト・プロフィールを作成した。これらをUCONIMEが審査し、上位5県（アルタ・ベラパス県、グアテマラ県、ソロラ県、レタルレウ県、フティアパ県）のプロジェクトについて、日本側に資金的・技術的な支援を要請した。この要請を受けて、在グアテマラ日本国大使館が「教員訓練パイロット・プロジェクト」として、草の根無償資金協力にて資金援助を実施するとともに、専門家が技術支援を担当する運びとなり、1998年3月に資金供与が実現した。なお、技術支援の内容は、プロジェクト・マネジメントを中心とする運営・管理の手法と指導技術などの教育手法が中心であり、プロジェクトの中心的なコンポーネントは教員研修であった。

2) 第2回「女子教育ナショナル・セミナー」の開催

2000年3月以降、約半年にわたって準備を重ね、8月30日から9月1日の3日間にわたり、ポルティージョ大統領を迎えて、教育省・日本・UNDPの共催で第2回「女子教育ナショナル・セミナー」が開催された。

本セミナーの開催目的は、以下のとおりであった。

- a) 1997年の第1回女子教育ナショナル・セミナーの結果に基づいて策定された「女子教育戦略計画 1998～2002年」に沿って展開されている関係諸機関の活動の進捗状況を確認し、経験を共有すること（上記戦略の中間評価）。
- b) 女子教育問題に関する最新の調査研究結果を把握すること。
- c) 国家カリキュラムにジェンダーの視点をどのように組み入れるべきかを検討すること。
- d) より一層の女子教育の拡充をめざして、各種活動を展開している国内外の機関間のコーディネーションを促進すること。
- e) 1996年から展開された日本政府による女子教育協力の総括を行う。

参加者は、教育省職員、国際機関、2か国間援助機関、NGOの教育分野担当官など300名

を超え、講演、パネル・ディスカッション、ワークショップを通じて、活発な議論が展開された。なお、日本から出席した短期専門家3名は、女子教育問題の分析結果や7県の「教員訓練パイロット・プロジェクト」の評価結果を発表し、これまでの日本の女子教育協力をレビューしたうえで、セミナー全体の総括を述べた。

本セミナーを通じて、先の a)～ d)の目的はほぼ達成され、各機関とも引き続き女子教育拡充への努力の継続していくことが確認された。なかでも特筆すべきは、省令による「女子教育ネットワーク」の公式化と、女子教育推進に必要な予算確保についてのコミットメントの獲得である。これにより、教育省自らのイニシアティブにより、関係機関を巻き込んだ形で、女子教育の一層の拡充が図られるものと思われる。

なお、今回のセミナーで注目すべきは、教育省のオーナー・シップの高まり、協力の視点の移行（システム→子ども、学校）、複数のコンポーネントを統合した包括的アプローチの開発、県教育事務所を中心とする実施体制の一層の強化、学校教育への住民参加の促進、ドナー協調の推進などが、特に強調されたことである。

(4) 特に女子に配慮した児童の学習環境の整備

1) 小学校建設計画

1960年代、主に米国が建設した校舎が地震などの影響で老朽化が進み、危険な状態にあるうえに、既に収容能力が限界を超えており、児童は劣悪な学習環境に置かれていた。そこで、1996年3月に事前調査、同年8月に基本設計調査を実施し、1997年8月着工予定で、協力対象4県（アルタ・ベラパス県、バハ・ベラパス県、チマルテナンゴ県、トトニカパン県）の44校106教室の改築・拡張を決定した。

1997年2月より開始された第1フェーズでは、チマルテナンゴ県の小学校8校に対して、教室20、多目的教室1、厨房3、男女別二槽式トイレ7を、トトニカパン県の小学校6校に対して、教室14、厨房4、男女別二槽式トイレ5を建設した。なお、建設に際しては、特にトイレや水まわりなどの衛生面に配慮した。1997年2月より開始された第1フェーズは、1998年3月の竣工式をもって無事終了した。

竣工式と同時に第2フェーズの起工式も実施され、アルタ・ベラパス県の小学校17校に対して、教室40、多目的教室1、厨房4、男女別二槽式トイレ16を、バハ・ベラパス県の小学校11校に対して、教室20、多目的教室2、厨房5、男女別二槽式トイレ11が建設されるところとなった。当初の竣工予定は、1999年3月であったが、ハリケーンの影響によって5月にずれ込むこととなった。

1998年5月、在グアテマラ日本国大使館より、「本計画の実施地域において他ドナーとの援助重複の問題がある」との情報を得、関係者に対してヒアリングを行った。

教育省側に関して、

- a) 本件カウンターパートである教育計画局のプロジェクト管理業務不履行
- b) 他ドナー及び県教育事務所との調整業務不履行及び本件問題に対する認識の甘さ
- c) 教育省上層部及び国内外援助調整局の他ドナーとの調整不足
- d) 県教育事務所、特にスーパーバイザーの業務不履行など

が判明したが、根本的な問題として

- e) 学校建設に係るマスター・プランの不在

が、指摘された。

また、日本側に関して、

- a) コンサルタントのプロジェクト管理能力の不足、及び本件問題の重要性に係る認識不足
- b) 在グアテマラ日本国大使館及びJICA駐在員事務所のコンサルタント管理の甘さなど

が指摘され、「小学校建設計画」の管理のあり方が見直されることになった。

2) 「学校給食プログラム」の支援

1998年、「教育方法」専門家が、教育省から「学校給食プログラム」への協力を要請されたが、在グアテマラ日本国大使館及びJOCV隊員（プログラム・オフィサー）と協議の結果、JOCVが中心となって支援が開始されることとなった。

「学校給食プログラム」は、教育省が世界食糧計画（World Food Program：WFP）の支援を受けて開始された事業で、就学率の向上と児童の健全な発育を目的として、2000年までに全国の農村部にあるすべての小学校に学校給食を導入しようというものである。実際に事業にあたっているのは、教育省から業務委託を受けている現地NGOのラファエル・カスティージョ・コルドバ財団であり、住民による学校への調理用のかまどと、主に母親によって組織される学校給食委員会の設置を前提に、食料（人工肉）の安定供給と、学校給食委員会に対する調理法の訓練及び衛生指導を行うことになっていた。そのため、教育省は日本に対して、学校建設時にかまどを設置した経験を生かして、住民によるかまどの設置が困難な貧しいコミュニティーを対象に、かまどの供与を依頼してきた。しかし、同年、法律により自然木の伐採が禁じられ、かまどの利用が極めて困難になった。代替措置として、高価な調理用コンロを導入する必要性が生じたことから、JOCVとNGOの担当官が、詳細なサイト調査を経て計画の見直しを図り、草の根無償資金協力を利用して、83台のコンロを3県にわたって供与することとなった。加えて、JOCVが組織的なモニタリングの必要性を強調し、NGOと協議のうえでモニタリング・システムの

形成も実施した。

こうした協力により、新たに83校に学校給食が導入され、住民の学校教育への参加促進、母親への衛生・栄養教育の実施、NGOのキャパシティー・ビルディングも同時に図られることになった。

6-3 グアテマラ女子教育協力の評価

これまでみてきたとおり、日米協調を前提として開始された「グアテマラ女子教育協力」は、女子教育の拡充をめざして、利用可能な複数の協力スキームを有機的に組み合わせて実施されてきた案件であり、目的・実施期間・投入があらかじめ定められた「プロジェクト」として計画されてはいなかった。したがって、PDMに基づく評価は困難であるものの、既存の報告書^{注7)}と今回調査団が実施した訪問調査記録を基に、「日米協調」「教員訓練パイロット・プロジェクト」「女子教育協力全体」の3つの観点から「グアテマラ女子教育協力」の評価を検討したい。

6-3-1 日米協調の観点からの評価－既存資料にみる評価1－

2001年度に、JICA企画・評価部援助協調室において「JICA・USAID援助協調評価」が実施され、「グアテマラ女子教育協力」案件群も評価対象のひとつになっていた。評価者は、JICAが契約した外部コンサルタントであり、調査方法は文献調査と関係者へのインタビュー及びアンケート調査であった。以下はその概要である。

(1) 援助協調の成果の分析

「グアテマラ女子教育協力」の案件群について、日米コモン・アジェンダ構想以前は現地で日米協調関係はなかったが、同構想下において日米の政策レベルの援助協調を導入したことによって、具体的な協調案件が形成され、実施された。しかし、本案件群は、日本の政策及びグアテマラの政策との整合性はあったものの、現地にJICA事務所が存在しないばかりか、JICA本部において本案件群の責任部署が不明瞭であり、日米協調への認識が統一されていなかったこともあって、本部にも現地にも組織的なフォローアップ体制が構築されていなかった。したがって、現地での実施態勢より日米の政策レベルの決定を優先さ

^{注7)} 現在、モニタリング・評価の視点から「グアテマラ女子教育協力」に言及している文書は次の7つである。

- ① 「JICA-USAID/日米援助協調評価」ドラフト、JICA企画評価部、2002
- ② “Informe del Proyecto en II Seminario Nacional Educación de la Niña”、各県事務所、2000
- ③ “Memoria II Seminario Nacional Educación de la Niña”、MINEDUC / UNDP / JICA、2000
- ④ “Actividades para la Educación de la Niña 2000”、JICA-MINEDUC、2000
- ⑤ “Informe Final del Proyecto (各県)”、各県、2000～2001
- ⑥ “Resultados y Lecciones aprendidas de los Proyectos Piloto a Nivel Departamental en el Campo de Educación de la Niña”（「教員訓練パイロット・プロジェクト」中間評価報告）、水野 敬子専門家、2000
- ⑦ 「グアテマラ女子教育協力に関するモニター・評価の報告書」、江連 誠専門家、2002

せたことから、案件形成及び実施が妥当であったとはいえない。

実質的には、日本の無償資金協力による施設・機材供与とUSAIDのパートナーとして活動していた現地NGOによる技術支援が、互いの比較優位を生かした形で結びつくと同時に、実施サイトでの調整に基づいて教員研修のカバー率を向上させるなど、相補的な協調であったといえる。しかし、そのために日本側の協力が、USAIDの協力として一般に理解されるといった弊害もみられた。

案件群の実現に際して、専門家は在グアテマラ日本国大使館の支援を受けていたものの、JICA事務所不在に起因する膨大な事務処理と関係各署との調整に追われ、TORに基づく技術協力が制限された。このような状況にあつて、JICA・USAID協調を開始する以前に、既にUSAIDが活動を通じて得ていた情報、人材、ネットワークを有効活用できたことは、案件の効果的・効率的な実施に効果的に働いた。

USAID側では、協調案件の実施は順調に行われた、大きな枠組みのなかでは統一の目標をめざしつつも、互いに密接には関係せず協調することが効果的だった、との見解である。しかし、日米協調という看板を掲げて取り組んだにもかかわらず、JICA・USAID協調が今後の協調の見通しもないまま、3つのプロジェクトの実施のみで終了してしまったことは残念である。

(2) USAID側の見解

「これまで続いていたBESTプロジェクトに続くグローバル・プロジェクトの実施が遅れたため、JICAとの協調に支障を来してしまった。しかし、それまでのJICA・USAID協調は国内の様々なレベルの関係者に対し、女子教育に関する政策レベル及びプラクティショナー・レベルのセミナーを合同で行い、相互に補完的で効果的であった。USAIDはローカルNGOを活用した支援、日本は教育省に長期専門家を派遣して支援するという優位性を生かした形態で、お互いに補完的で協調の相乗効果があったといえる。さらに、2大ドナーが共同で支援することでグアテマラ教育セクターに大きなインパクトを与えた。日本の長期専門家派遣が終了し、USAID側のプロジェクトが完了したあとは、協調は行われなかった。本案件群のように大きな枠組みのなかでは、同一の目標をめざしつつも、互いに密接には関係しない、緩やかな協調が効果的である。また、本案件群では相手国のオーナーシップを確保することはできなかった」

6-3-2 「教員訓練パイロット・プロジェクト」の評価－既存資料にみる評価2－

教育省内に設置されたJICA事務所、UNDP Japan-WID基金事務局、教育省女子教育プログラムの3機関の指導の下、プロジェクトの実施主体である県教育事務所が作成した内部評価結果

と、今回調査団が実施した訪問調査記録を基に、評価5項目に沿って「教員訓練パイロット・プロジェクト」の評価を検討した。

(1) 妥当性

7県の「教員訓練パイロット・プロジェクト」は、いずれも第1回「女子教育ナショナル・セミナー」のなかで、各県教育事務所によって地域のニーズや社会的・文化的背景を考慮して立案されたものであり、同時期に策定された「女子教育戦略計画 1998～2002年」に即して内容が形成されている。また、第1章でみてきた開発計画関連文書の内容を具現化するような活動が組み込まれており、各種の政策や戦略との整合性は高く、妥当性は高いといえる。

(2) 有効性

表6-7の評価結果をみると、すべてのプロジェクトがプラスの成果をもたらしたが、プロジェクト目標に届かなかった県も存在している。しかし、学校教育の現場では、教員の指導技術・知識・能力・意識・意欲が向上し、児童の継続的な就学、学習への興味関心の高まり、学習活動への積極的な参加、知識や創造性の向上などがみられる。したがって、プロジェクトの有効性は確認されたが、一部目標の達成には至らなかったと結論づけられよう。

ちなみに、調査団はカボ・トレス・プントス小学校 (Escuela “Cabo Tres Puntas”) を訪問した際に、プロジェクトの有効性を強く実感することができた。この学校はイサバル県の周縁部に位置するへき地校であり、その集落は海路以外に交通手段をもっておらず、住民の多くはその地域から一步も外に出ることがなく一生を終えるとの説明を受けた。そのような状況で学校の存在意義を求めることは非常に困難であり、就学はするものの、多くの児童が低学年で中退してしまうということであった。しかし、身近にあってコストがほとんどかからない貝殻を材料に、貝工芸の授業を導入したところ、継続的な就学を希望する児童が増えた。父母の学校に対する理解も深まり、コミュニティーが材料の提供を率先して行うなど、積極的に学校を支援するようになったという効果を目視することができた。隔絶されたへき地の小学校において、学校教育の意義が改めて問い直され、プロジェクトの果たした役割は非常に大きかったように思われる。

なお、教訓から導き出されることは、教員と父母の主体的な参加がプロジェクトの成否に大きく関係しているという事実であり、この点が目標達成度に影響しているものと推察される。

表6-7 「教員訓練パイロット・プロジェクト」の成果

県名	プロジェクトの成果とインパクト (→)	評価結果
アルタバラス	1) 2000年第1学期の女子出席率が当初目標の80%を上回り、93.2%に達した。 2) 女子中退率がプロジェクト開始時の14%から12%に減少した。 3) 女子が男子に比べて教室活動においても、ニュースレターの記事の執筆においても積極的に参加するようになった。 4) 教育の原理と価値、ジェンダー、多文化主義を統合した教員向けテキストが開発された。	ほぼ達成。女子出席率の向上(プロジェクト目標)は達成できたが、女子中退率の3%減少(上位目標)にはわずかに及ばなかった。なお、実施プロセスにおいては学校やコミュニティーとの確執が生じるなど、改善点も多くみられた。
グアテマラ	1) プロジェクト対象校の女子進級率が1%向上した。 2) アクティブ・ラーニング手法やプロジェクトで開発した教材を使用する教員が15%増加し、教員の67%が使用するに至った。 3) 12の父母会を組織し、女子教育支援を実施した。 4) 12の小学校に対して継続的かつ組織的な支援を行った。 →対象サイトにある対象校以外の36校、18地区の中学校、他の3市よりジェンダーの視点を取り入れたアクティブ・ラーニング手法に関する研修の要請が相次いだ。	ほぼ達成。プロジェクトの実施により、対象校のすべての教員89名がアクティブ・ラーニング手法や新規開発教材を使用することができるようになった。しかし、日常的に使用する教員は67%に達したものの、目標の70%にはわずかに至らなかった。
フティアバ	1) 女子出席率が95%になった。 2) 図画、スポーツ、その他の学校プログラムにおいて95%の女子の継続的な参加が得られた。 3) 様々な学校活動を通じて父母・教員・児童の一体となった参加が実現された。 →対象サイト以外のコミュニティーから対象サイトに含めてほしい旨の要望が示された。そのため、第2次支援を通じて対象校を20校増やすことになった。	ほぼ達成。出席率95%と各種学校行事への参加率95%(プロジェクト目標)は、ともに達成された。しかし、女子進級率の20%向上(上位目標)は1998年の74%から81%に向上したものの、達成には至らなかった。
レタレウ	1) 対象サイトの4市のうち、3市において就学率の男女格差が1.0~3.6%程度減少した。 2) 対象校において男女児童の平等かつ民主的な学校教育への参加が実現した。 →対象校の教員がジェンダーに関して肯定的な態度をみせるようになった。これは個々人の生活面にも影響を及ぼしている。 →対象校以外の学校の教員から、プロジェクトで実施したテーマやその運用について知りたいとの要求が示された。	おおむね達成。自然災害などの影響によって、プロジェクトの進捗が大幅に遅れたものの、何とかプロジェクトを終了することができた。
ソロラ	1) 対象校において留年率と中退率が減少した。 2) 児童会への男女児童のより平等な参加が得られるようになった。 →国際機関やNGOのプロジェクトへの参加が得られた。また、関心のあるNGOに経験を伝え、実践させることができた。	収集資料に数値データが記載されておらず、達成度の測定は不可能。
イサバル	1) 竹工芸、貝工芸、デザイン(地域特産品)に関する教員向けテキストが開発された。 2) 対象校の学校教育課程において女子の手工芸家としての基礎が形作られた。 3) 父母がプロジェクトに興味を示し、ワークショップ、展示会、研修などを通じて自分の娘達がどんな実習をしているのかについて紹介したところ、多くの支援や活動への参加を得ることができた。 4) 自尊心や文化的アイデンティティー、環境への配慮などについて向上することができた。 →手工芸を学ぶために就学登録する女子がみられた。	一部達成。第1~3学年(CEC)における就学率と修了率を5%向上させることができたかは不明だが、プロジェクトを通して女子の学校教育への関心の向上、学習態度の変化、父母の教育プロセスへの参加促進を達成することができた。
ケツァルテナンゴ	1) 1999年から2000年にかけて女子進級率が2%向上した。 2) プロジェクトを実施した1年間で女子の成績がわずかながら(69点から71点)に向上した。 →プロジェクトの実施により、様々な人々の参加を得ることができ、学校活動にコミュニティーを巻き込むことができた。 →学校において異文化間教育が強化された。 →学校運営管理がしっかりしてきた。	一部達成。女子進級率の10%向上(上位目標)、成績の15%向上(プロジェクト目標)には至らなかったが、女子の授業や学校活動への積極的な参加を実現することができた。

県名	教訓
アルタ・ベラパス	<ul style="list-style-type: none"> *教育統計は重要であり、意思決定において不可欠である。 *現実的な時間管理に配慮して活動を計画することが重要である。
グアテマラ	<ul style="list-style-type: none"> *女子教育の改善には、学校と父母とのコミュニケーションを強化することが必要である。 *父母が学校活動に参加する際、父母の参加に対する興味・自主性・熱意が示された。
フティアバ	<ul style="list-style-type: none"> *適切なオリエンテーションを実施することによって、児童の教授—学習過程に父母の効果的な協力を得ることができる。 *適切なコーディネーションを維持する際、PDMが重要な役割を果たした。 *より適切な形で男女児童の統合的な発育を実現するためには、革新的な教育方法の採用と父母のプロセスへの巻き込みが重要である。
レタルレウ	<ul style="list-style-type: none"> *啓発活動を通じて父母を学校活動に巻き込むことは重要である。 *教員との約束事を書面にすることは目的の達成に貢献する。 *教材配付は研修と組み合わせることが重要であり、そのために必要な準備は余裕をもって実施することが重要である。 *コミュニティーへの啓発キャンペーンは彼らの行動と自分達との関係を変える。
ソロラ	<ul style="list-style-type: none"> *教員の仕事を改善するには、技術的な研修だけでなく、啓発も必要。 *プロジェクトを通じてよりよい成果を得るためには、地域のニーズと独自財源に基づいた計画と実施が必要である。 *母語による啓発や研修を通じて父母の教育への参加を促進することが成否を握る。 *児童会の事業は多くの組織からの支援を得ることができる。
イサバル	<ul style="list-style-type: none"> *計画を最も良い形で実行するためには、時間の管理とプロジェクトのモニタリングの改善が必要である。 *学校で手工芸を教えることは、女子の就学を大幅に増加させることができる。
ケツアルテナンゴ	<ul style="list-style-type: none"> *教員の参加、寄与、存在がプロジェクトの成果に大きな影響を及ぼす。 *教育行政官が研修のファシリテーターを務めた場合、教員のプロジェクトに対する知識や理解が増す。 *プロジェクトの持続可能性を保証するためには、直接的に父母を巻き込むことが必要である。

出所：“Actividades para la Educación de la Niña 2000”, JICA-MINEDUC, 2000

“Informe del Proyecto en II Seminario Nacional Educación de la Niña (各県)”, 各県, 2000

“Memoria II Seminario Nacional Educación de la Niña”, MINEDUC/UNDP/JICA, 2000

“Informe Final del Proyecto (各県)”, 各県, 2000～2001より村田作成

(3) 効率性

各プロジェクトの事業費は、3万5,000USドル若しくは3万USドルであり、従来のJICAのプロジェクト方式技術協力や他ドナーのプロジェクトに比べると極めて少額である。しかし、1～2年の期間とはいえ、1つのプロジェクトがカバーする範囲は、平均で小学校12校、教員88名、児童3,301名と比較的広範にわたっており、効率性は高いといえる。本件の特徴は、計画・実施・評価のすべての段階において、県教育事務所の主体性と責任を重視している点であり、たとえ少額であっても自らの立案に基づくプロジェクトであったため、予算不足を関係者の創意工夫や他の資金源の確保で乗り越えるといった施策が講じられた。このことは効率性を高めたのみならず、自立発展性の基礎にもなっている。

(4) インパクト

上位目標を達成できたのはフティアバ県のみであったが、他の県も上位目標に接近しており、その意味でインパクトはあったといえる。また、プロジェクト対象校以外から研修

の要請があげられたり、より多くの人間をプロジェクトに巻き込むことにより女子教育の重要性が広く認識され、学校運営管理や教育内容が改善されるなど、様々なプラスのインパクトが散見される。

マイナスのインパクトについては、プロジェクトに対する理解不足と県教育事務所との関係悪化により、一部の対象校及びコミュニティーがプロジェクトに反対するといった問題が生じたことを確認した。

(5) 自立発展性

今回の調査団の派遣時期が「教員パイロット・プロジェクト」終了後であったことから、自立発展性を検証するうえで非常に良いタイミングであった。以下に、3県の7校の対象校を実際に訪問し、そこで見聞した状況をいくつか記述することにより、自立発展性を予想する根拠を示す。

1) グアテマラ県サコヒート小学校 (Escuela “Sacojito”)

グアテマラ市の周縁部に位置し、地方からの移住者が多い、新興のコミュニティーである。コミュニティーの教育への関心は比較的高く、教員も若い教員で占められていた。この学校では教員が頻繁に会議を開き、教員間のコミュニケーションを強化しながら、プロジェクト終了後も児童の学習意欲を向上させる試みを継続して行っていた。その試みのひとつが、プレイルームを活用した学校活動である。倉庫をプレイルームに改修し、父母から寄贈された市販の教材やゲーム、あるいは劇を行うための衣装などを準備していた。このプレイルームは、アクティブ・ラーニング手法に基づいた授業の一環として使われるだけでなく、空き時間は児童会が自主的に管理運営にあっていた。同学年のグループのみならず、多学年で使用することもあり、上級生が下級生の面倒をみるといった通常のカリキュラムにはない実践も行われていた。また、プロジェクトで寄贈したテレビとビデオを用いた授業も継続されていた。教員が授業に必要な視聴覚教材として通常の番組を録画し、授業に利用するという形態をとっており、主に自然科学番組を中心に視聴覚教材を整備していた。教員によれば、印刷物だけでは理解しがたい内容も、視聴覚教材を使うことによって児童の理解力が増すとのことであった。通常、授業の準備をすることがないグアテマラの教育現場において、事前に指導案を考え、教材を準備するという取り組みが行われていること自体、特筆すべきことである。これ以外にも、児童の身分証明書の発行など、市民教育に資するような先進的な取り組みもみられ、他の小学校とは明らかに教育への取り組み方が異なっていた。

2) イサバル県サン・イシドロ・エル・チョコ小学校 (Escuela “San Isidro el Choco”)

イサバル県の典型的な農村の小規模小学校で、以前はコミュニティーの学校教育への関心はそれほど高くなかった。ここには、プロジェクトを通じて、学校周辺に自生している竹を用いた竹工芸の実習が導入された。現在、竹工芸の指導にあっているのは卒業生の女子中学生であり、学校長が中学校に掛け合って、週1回の割合で児童に指導を行っているとのことであった。プロジェクト終了後は、竹工芸の講師を招くことが困難となっていたが、児童及び父母からの要望が高く、竹工芸の技術を身に付けた卒業生の協力を得て実習を継続していた。卒業生の作品は、既に市場で販売可能なレベルに到達しており、実際にいくつかの作品を売買して家計収入の向上に貢献していた。1年間という短い期間で、販売可能な作品を作り上げることができた児童の存在は、「女の子には手に職をもたせたい」と願う多くの父母に大きなインパクトを与え、現在も学校はコミュニティーから様々な形で支援を得ている。

3) ケツアルテナンゴ県エクスコムチャ地区小学校 (Escuela “Canton Excomucha”)

県都から近く比較的交通の便が良い農村部の小学校で、二言語教育の指定校である。ここでは、プロジェクトによりアクティブ・ラーニング手法が導入されると同時に「考える授業」をめざした取り組みが行われていた。授業をみると、確かにアクティブ・ラーニング手法を用い、二言語教育に焦点を当てた授業が行われていたが、手法の使用自体が授業の目的になっているという問題が観察された。例えば、集合の概念を教える算数の授業では、本来は数字で集合を例示すべきところを、スペイン語の単語を使用することにより、児童の二言語能力を発達させようという取り組みがあった。授業をみる限り、算数の授業なのか、スペイン語の授業なのか一見して見分けがつかず、授業の目的もよく分からないものであった。プロジェクトが導入したアクティブ・ラーニング手法と二言語教育の要素を結び付けた試みが継続されていること自体は評価すべきものだが、指導計画に不備がみられ、改善の必要性を強く認識した。

以上、小学校3校の訪問記録に基づいてプロジェクト終了後の取り組みを概観した。これらの事例からいえることは、プロジェクトによって導入された考え方や手法が学校レベルで定着し始めており、同時に教員のイニシアティブと創意工夫によって独自に発展しつつあるという事実である。予算確保の問題や技術的な問題は散見されるものの、少なくとも今回訪問した7校については、自立発展性の萌芽が確認できたといえる。

また、県教育事務所レベルにおいては、教育行政官へのインタビューから、教育行政官のプロジェクト・マネジメント・スキルが飛躍的に向上した、県教育事務所の組織としての能力が向上した、学校やコミュニティーとの距離が近くなった、教育計画の立案や実

施に関して自信がついたなどの影響を確認しており、自立発展性の基礎となるキャパシティー・ビルディングが実を結んでいることも判明した。

(6) 結 論

7県の「教員訓練パイロット・プロジェクト」は、草の根無償資金協力やUNDP Japan-WID基金を利用し、一貫して県教育事務所の主体性と責任を重んじながら実施された。計画段階において、教育政策や女子教育戦略のみならず、各種の開発計画を意識して形成されたプロジェクトであったため、今なおその「妥当性」は高い。実施時には、対象サイトは事業費に反してやや広範であり、しかもプロジェクト・マネジメントの経験が不足しているために投入が遅れることもあったが、おおむね「効率性」は高かったといえよう。また、進捗の遅れ、資金不足、コミュニティとの摩擦など問題が生じたが、県教育事務所の努力と創意工夫で無事にプロジェクトを終了することができた。その結果をみると、なかには必ずしも目標を達成できなかったプロジェクトも存在するが、全体としては対象地域の教育開発にプラスの効果をもたらしており、「有効性」を一定程度確認することができた。対象地域以外から研修の要請が出されたり、女子教育の重要性が広く認識される、あるいは学校運営管理や教育内容が改善されるなど、様々なプラスの「インパクト」もみられた。このパイロット・プロジェクトを通じて行政レベルではキャパシティー・ビルディングが図られ、学校レベルでは新たに導入された考え方や手法が定着し、独自に発展しつつあることから、「自立発展性」の萌芽は確認されている。しかし、一方では、教員の能力不足や誤解から生じていると思われる新しい教育方法の誤用、ないし矮小化の現象が観察されており、今後は学校レベルでの技術的なフォロー・アップを強化していく必要がある。

(7) 教 訓

教育プロジェクトを成功させるためには、以下の2点に留意する必要がある。

- 1) 客観的根拠に基づき、現地ニーズを的確に反映させて、現実的なプロジェクト形成を行い、柔軟な実施を心掛けること。
- 2) 教員及び父母をはじめとするコミュニティのプロジェクトへの理解と、積極的な参加を促進するための施策をあらかじめ考えておくこと。

6-3-3 新規派遣専門家による評価－既存資料にみる評価3－

2001年6月に、これまでの女子教育協力の経験を基に、地方レベルで効果を発現する基礎教育手法の開発をTORとする長期専門家（以下、「基礎教育手法」専門家と記す）が着任し、「グ

「アテマラ女子教育協力」の終了時評価を実施した。「基礎教育手法」専門家は、PCM手法のモニタリング・評価の仕方を踏襲しつつ、6月から8月にかけて予備調査をしたうえで、9月から10月中旬まで、「教員訓練パイロット・プロジェクト」の7県の県教育事務所と14小学校の教員108名、児童937名を対象に本格調査を実施した。調査方法は既存の統計資料の分析を含む文献調査、非参与観察、算数に関する到達度テスト（学力テスト）、関係者へのインタビュー及びアンケート調査であった。

なお、「基礎教育手法」専門家は、これまで女子教育協力との接点をもっておらず、その意味で、「基礎教育手法」専門家が取りまとめた「グアテマラ女子教育協力に関するモニター・評価の報告書」は、第三者による評価と位置づけられる。

(1) 効率性

1990年以降、EFA達成を目標とする教育分野の国際的思潮において、2005年までに初等中等教育における男女格差を解消することが強調され、女子教育の一層の推進が謳われた。そして、ラテン・アメリカ諸国のなかでは例外的に男女格差が大きかったグアテマラにおいて、女子教育協力を実施し、男女格差減少に貢献できたことは、まさに時機にあっていた。なお、日本の協力が定着し、基礎教育における女子教育分野での成果をあげるためには、6年間ほどの期間が必要であったと考えられる。

「グアテマラ女子教育協力」を通じて、中央レベルでは、1999年に教育省内に新設された部局「女子教育プログラム」が機能し始めている。設立当初は2名体制であったが、現在では4名体制となり、教育省内での重要度は高まっている。同プログラムは、1999年に省令によって設置され、国内の女子教育機関及びドナーを結ぶ「女子教育ネットワーク」の中心として機能することを期待されており、現在、教育省内外の関係機関とのネットワークを強化しつつある。今後は全国的な女子教育推進の核になっていくものと思われる。

また、地方レベルにおいて、7県の「教員訓練パイロット・プロジェクト」が、やや進捗が遅れながらも着実に実施されてきている。しかし、本来2001年12月に完全に終了するはずであったが、一部は2002年現在も終了していない。このように、プロジェクトを期限内に終了させる能力についてはいまだ改善の余地があるものの、パイロット・プロジェクトを通じて地方行政官の行政能力（特に、PCM手法に基づいた計画立案・実施能力）は、確実に向上してきている。

次に、各スキームについてその投入をみていくと、専門家については長期・短期を問わず、大変重要な役割を果たしてきた。しかし、長期専門家1名体制の期間が長く、そのために十分な技術協力ができなかった側面も否定できない。また、中央レベルでの協力に加え、常時地方7県での協力を考えると、2名体制でも人員不足であったように思われる。

このような専門家の不足を補っていたのが在外専門調整員であり、特に現地側との調整業務を中心に女子協力推進に大きく貢献してきた。一方、JOCVについては、各隊員の女子教育協力における活動が必ずしも明確になっておらず、残念ながら完全には生かされていなかった。

研修員の受入れは、これまで65名に達しており、教育行政官の能力や日本の援助方法の理解の向上等に大きく貢献している。グアテマラにおいては、政変の際あるいは現政権下においても、人事異動や転職が日常茶飯事であり、評価用PDMの外部条件にある「訓練された教育省職員、地方事務所職員、教員が継続して勤務する」は満たされていない（表6-8参照）。しかし、退職者の多くは教育省と関連の深いNGOの職員や教育開発コンサルタントとして働いており、国全体でみた場合、基礎教育の向上のための人材育成の面において決して無駄にはなっていない。

一般無償による校舎建設では、実施段階で難しさを残したが、地域によってはいまだに校舎、教室が不足しているなかで、学習環境の改善と就学者数の増加に大きく貢献した。また、資金援助となる草の根無償資金協力、UNDP Japan-WID基金は7県の「教員訓練パイロット・プロジェクト」にほぼ有効に利用され、一定の成果をあげている。このほかにも、UNDP Japan-WID基金を利用して実行統括責任者、アシスタント、グラフィック・デザイナーを雇用しており、今ではプロジェクト支援にとって欠かせない存在になっている。

グアテマラ側の投入は、中央での実務レベルのカウンターパートのみならず、地方でのプロジェクト専任職員の配置やJOCV受入れの経費負担など、予算面でも人材面でも不足しており、もっと投入を期待したかったところである。

(2) 目標達成度

純就学率の男女格差は、1995年から2001年にかけて全国レベルでは約3%減少しており、PDM（表6-8）の指標1-1（2%減少）は達成している。特に、プロジェクトが本格実施となった1998年以降の男女格差の変化は顕著である。日本の協力だけが影響したと断言はできないが、大きく貢献したことは間違いない。

次に、女子の純就学率をみると、1995年の65.8%から2001年の85.2%と6年間で19.4%向上しており、指標1-2（5~10年で20%向上）は達成している。ちなみに、「1995年=100」としたときの就学者数相対比をみると、1998年以降女子の就学が男子に比べて急速に伸びており、1995年との比較では男子の131.1に対して女子は137.6となっている。

プロジェクト対象7県の純就学率の変化をみると、どの県も女子の就学増を果たしており、グアテマラ県とフティアパ県以外は全国レベルの男女格差の減少に大きな影響を与えている。特に、プロジェクトの行われた1999年から2001年の変化についてみると、アル

表6-8 PDMe

プロジェクト名：グアテマラ女子教育協力

実施期間：1996年2月～2001年12月

対象地域：グアテマラ国（特に7県）

T/G：直接→教育省職員、県教育事務所職員、教員

間接→プロジェクト対象児童父母

作成日：2002年1月28日

作成者：江連 誠専門家（派遣期間：2001年6月～2003年6月 指導科目：地方基礎教育手法の開発）

プロジェクトの要約	指標	指標入手手段	外部条件
<p>上位目標</p> <p>経済社会開発の基礎となる家族及びコミュニティーの生活状況が改善される。</p>	<p>*識字率が51%（1990年）から90%（2000）に向上する。</p> <p>*5歳以下乳幼児死亡率が102%（1990）から66%（2000）に減少する。</p> <p>*国内総生産成長率が4.3%（1991～1995）から6.5～7%（2000）に向上する。</p>	<p>- 国家統計局（INE）資料</p> <p>- UNDP人間開発報告書</p> <p>- CEPAL統計資料</p>	<p>*女子教育拡充を含む政府の女性支援政策に根本的な変更がない。</p>
<p>プロジェクト目標</p> <p>公教育システムにおける女子の就学状況が改善される。</p>	<p>1-1 就学率の男女格差が2002年まで2%減少する。</p> <p>1-2 女子就学率が5～10年で20%向上する。</p> <p>2-1 女子修了率が2002年までに3年生までで5%、6年生まで10%向上する。</p> <p>2-2 女子修了率が5～10年で20%向上する。</p>	<p>- 教育省年間統計</p> <p>- 教育省県事務所統計</p>	<p>*家庭やコミュニティーにおける女性の地位が悪化しない</p>
<p>成果</p> <p>1. 教育省内における女子教育推進基盤が整備される。</p> <p>2. 県事務所により女子教育プロジェクトが形成、実施、モニター・評価される。</p> <p>3. 省内外関係機関との協体制度が整備される。</p> <p>4. 学校環境が整備される。</p> <p>5. NGO支援により女子教育のプロジェクトが実施される。</p>	<p>1-1 女子教育戦略の公式/刊行</p> <p>1-2 ナショナル・セミナーのまとめ/刊行</p> <p>1-3 プロジェクト形成・実行ガイドの刊行</p> <p>1-4 ジェンダー・ガイドの刊行</p> <p>2-1 各県プロジェクトPDMの作成</p> <p>2-2 修得知識・技能の定着度、適応度</p> <p>2-3 各県プロジェクト実施状況</p> <p>2-4 各県プロジェクトのモニター・評価状況</p> <p>3-1 女子教育ネットワークの定着度、拡大度</p> <p>3-2 女子教育ホーム・ページの作成</p> <p>3-3 パンフ、女子教育カレンダーの刊行、普及</p> <p>4-1 就学児童数の変化</p> <p>4-2 パイロット校の教材等の充実度</p> <p>5-1 NGOプロジェクトの実施状況</p>	<p>- 業務実施計画書</p> <p>- 業務報告書</p> <p>- 会計報告書</p> <p>- 研修記録</p> <p>- 機材台帳</p> <p>- プロジェクト計画書、報告書</p> <p>- パンフ、活動のまとめ</p> <p>- 印刷物</p> <p>- その他教育省各種資料</p> <p>- 専門家による調査結果（観察、面接、集合、配付調査等）</p>	<p>*就学人口が爆発的に増加しない。</p>
<p>活動</p> <p>1-1 女子教育ナショナル・セミナーを計画、実施、結果まとめる。</p> <p>1-2 女子教育戦略、政策を教育省などと立案する。</p> <p>1-3 幹部職員に対して女子教育理解セミナーを実施する。</p> <p>1-4 女子教育プログラムに対して計画、戦略への情報提供、助言をする。</p> <p>1-5 教育省とともに「女性教育問題セミナー（本邦研修）」を実施する。</p> <p>2-1 PCMセミナー実施によりPCM手法を導入する。</p> <p>2-2 ジェンダー理解のためのセミナーを実施する。</p> <p>2-3 全県の女子教育プロジェクト・プロフィールを形成する。</p> <p>2-4-1 県ベース（7県+1県）プロジェクトを選考、実施する。</p> <p>2-4-2 技術指導、モニター・評価を行う。</p> <p>2-5 教育省幹部職員とともに教育技官を対象に本邦研修（地方行政官、大学院長期研修、青年招へい）を実施する。</p> <p>2-6 教育事務所の業務環境を整備する。</p> <p>3-1 女子教育ネットワーク形成のためのワークショップ、会合を開催する。</p> <p>3-2 パンフレット、女子教育ダイレクトリを作成、普及する。</p> <p>4-1 小学校建設計画を立案し、実施する。</p> <p>4-2 プロジェクトを通じて、教材等を学校に配付する。</p> <p>5-1 NGO（FUNDAZUCAR）へ巡回活動用機材を供与する。</p> <p>5-2 学校給食NGOにレンジを供与する。</p> <p>5-3 3-1と同じ</p>	<p>投入</p> <p>【日本側】 《人材派遣》 長期専門家（教育協力）2名 66 M/M 長期専門家（教育方法）1名 24 M/M 〔長期専門家（基礎教育手法）〕1名 6 M/M 短期専門家（授業分析）2名 6 M/M 短期専門家（セミナー）3名 3 M/M 短期専門家（モニター）2名 6 M/M 短期専門家（評価）1名 4 M/M 在外専門調整員2名 84 M/M</p> <p>JOCV（プログラム・オフィサー）5名 84 M/M JOCV（社会学）2名 36 M/M</p> <p>《研修員受入（本邦）》 国別特設研修 58名 大学院長期研修 3名 女性教育問題セミナー 2名 青年招へい 2名</p> <p>《一般無償》 学校校舎建設 42学校94教室 842万5,000USD</p> <p>《草の根無償》 県ベース・プロジェクトI アルタ・ベラバス県 3万5,000USD グアテマラ県 3万5,000USD ソララ県 3万5,000USD レタルレウ県 3万5,000USD フティアバ県 3万5,000USD</p> <p>学校図書 146校205セット 約7万5,000USD NGO支援：FUNDAZUCAR、学校給食NGO、他</p>	<p>【UNDP側】 《人材派遣》 プロジェクト実行統括責任者 教育分野担当官 WID分野担当官 アシスタント グラフィック・デザイナー</p> <p>《女子教育ナショナル・セミナー》 総額約20万USD 県ベース・プロジェクトI イサバル県（約3万USD） ケツアルテナンゴ県（約3万USD）</p> <p>《女子教育プログラム支援》 総額約31万USD 県ベース・プロジェクトII アルタ・ベラバス県（1万2,500USD） グアテマラ県（6,000USD） イサバル県（1万1,000USD） ケツアルテナンゴ県（1万7,500USD） レタルレウ県（5,000USD） ソララ県（1万7,500USD）</p>	<p>*訓練された教育省職員、教員が継続して勤務する。</p>
		<p>【グアテマラ国側】 《人材》 SIMAC（DIGEPRO）局長 SIMAC（DIGEPRO）副局長 SIMAC（DIGEPRO）技官 女子プログラム担当官 各県教育事務所長 各県プロジェクト実行グループ</p> <p>《経費》 プロジェクト実施に係る経費 JOCV職員受入経費 その他セクレタリーサービス等</p>	<p>前提条件</p> <p>*教育省地方事務所、県事務所、教員がプロジェクトに反対しない。</p>

出所：「グアテマラ女子教育協力に関するモニター・評価の報告書」、江連 誠専門家、2002より抜粋

タ・ベラパス県以外は女子の就学が増えている。しかし、男女格差に関してフティアバ県とソロラ県はほとんど減少していない。

さらに、プロジェクトが初めに開始された25市の教育統計をみると、そのうちの約半分の12市で男女の就学格差の解消（男女格差2%以内）を達成している。全国平均との比較でみると、2市以外は明らかに違いがあり、女子の就学状況が大きく改善されている。

一方、女子の修了率は数年間変化しておらず、このままでは指標2-2（5~10年で20%向上）と指標2-1（2002年までに3年生までで5%、6年生までで10%向上）は達成されないと推察される。

以上をまとめると、国レベルでは、急速に男女の就学格差を減らしており、女子の就学率も向上してきている。しかし、それは進級率の向上（中退率や留年率の減少）のような学校の質が改善されたわけではなく、女子の1年生の入学率が向上したため、すなわち、女子にも教育を受けさせようと入学させる父母の割合が増えてきたためだと考えられる。このことから、父母の女子教育に対する意識が少しずつ変化してきていることが読みとれる。

(3) インパクト

グアテマラ版の「人間開発報告書」によれば、2000年の識字率は69.4%であり、上位目標の90%にまでは到達していない。また、GDP成長率も4.3%（1991~1995年）から3.3%（2000年）に減少しており、上位目標の達成には至らなかった。一方、5歳以下乳幼児死亡率は、102‰（1990年）から40‰（目標60‰）（2000年）にまで減少しているが、教育の向上が保健分野にこれだけの大きな影響を与えたとは考えがたい。

教育分野に限定してみると、中央レベルでは、教育関係者の多数の参加の下で2回のナショナルセミナーが開催され、女子教育戦略の策定、及び女子教育に対する方針が明確にされている。また、教育省内に「女子教育プログラム」が設置され、全国レベルの日常的な女子教育推進の体制がとられてきている。地方レベルにおいては、プロジェクトの実施に関して計画期間内での終了に問題を残すものの、比較的順調に地方行政能力の向上が図られていた。

さらに、アンケートからは、女子教育プロジェクトがきっかけになり、教員が女子に対して過去に比べて注意を払うようになってきている。また、机の座り方に一部問題があるながらも、大方男女混合だったり、グループ学習を取り入れたりと学級経営面での改善もみられるが、学校図書の利用には改善の余地がみられる。

児童及び教員に対するアンケートでは、女子の就学阻害要因のかなりの部分を家庭内要因が占めており、父母の学校への信頼感が就学向上を促すと考えられる。プロジェクト校

では父母への働きかけを行っている学校が多く、学校に来ている児童の親は、女子にも学校に行くことをすすめており、啓発活動が一定のインパクトを及ぼしたと考えられる。また、児童を対象に「2年前の学校の状況と比べて学校が面白いかな」との質問に、女子の91%は「学校が面白くなっている」と答えている。また、授業もおおかた理解できるようになってきているようである。しかし、ジェンダーそのものの学習や教室内での実践に関しては、良くなってはきているが、いまだ改善の余地が残されている。

(4) 妥当性

女子教育支援は、グアテマラに対する開発援助として重要事項であり、日本のODAの方針にも合致しているが、現在の対グアテマラの重点は「貧困削減戦略ペーパー（PRSP）」に沿った貧困削減にあり、女子の就学状況に一定の改善がみられた現在、基礎教育そのものの質の改善や成人女性に対する支援へ重点が移ってきている。

また、女子教育支援は、グアテマラの教育政策の大きな流れには合致しているものの、就学率の増加や識字率向上などをめざして、現在教育省が最優先事項としているのは、教員の専門性向上計画とカリキュラム再編であり、女子教育というよりは、教育そのものを改革・改編しようとしている。各県教育事務所においても、学校としての機能が不十分である点を、プロジェクトを通して教育インフラを改善したり、教員研修や父母啓発によって学校の機能を高め、基礎教育を向上させることによって女子の就学状況を改善しようと考えているため、女子に焦点を当てた教育は、必ずしも優先事項とはなっていない。

さらに、教員に対するアンケートをみると、教育インフラの向上（教員、教室、学校備品、教材・教具の不足の解消）や教員向けガイド、実践的な研修などに対するニーズが高い。この背景には、教員が女子の就学阻害要因は、ほとんど学校外にあると考えているため、教員自身が女子教育のため何かをしようという考えは、残念ながらほとんどみられない。

(5) 自立発展性

第2回女子教育ナショナル・セミナーを準備・開催していく過程で、「女子教育プログラム」が設立され、各県プロジェクトの経験を中心にして、全国レベルの日常的な女子教育推進のための体制がとられてきており、NGOも含めた女子教育ネットワークも形成されてきている。しかし、職員への給料の遅配や地方出張費用の不足など予算の問題が深刻である。

また、地方分権化が推進されており、実質的に県教育事務所の業務量が増えているにもかかわらず、人材が不足しているうえに、中央からの教育予算が少なく各種業務に影響が

出ている。

人事に関しては、中央・地方を問わず、政変の際にはほとんど変わってしまう。さらに、この政権の特徴であるが、人事の交替、異動が非常に激しい。そのため、優秀な公務員が長期にわたって勤務することが難しく、また職務の経験を蓄積し、人材を育てていくという観点に欠ける。そのようななか、各県実行チームは、財政支援がないと継続が困難であると感じながらも、その経験を今後の業務に生かしていこうと考えている。とはいえ、男女の就学格差に焦点を当てると、ほとんど差がない地域もあり、依然として女子教育の重要性は存在するものの、プロジェクト目標や活動内容の見直しが必要な状況も生まれてきている。

なお、教育省のプロジェクト担当部局は、設立の経過から教職員との関係が悪く、現在、県教育事務所と関係も密接でない。また、女子教育プログラムも県教育事務所との関係が密接でない。

(6) 結 論

表6-8の評価用PDMを基に、評価5項目について取りまとめた評価が表6-9であり、これを5段階評価で表すと表6-10のようになる。

表6-9 評価結果のまとめ

	効率性	目標達成度	インパクト	妥当性	自立発展性
上位目標			<ul style="list-style-type: none"> 識字率は、2000年で69.4%までしか到達せず。 <結果：×/重要度：中> 5歳以下乳幼児死亡率は、40%(2000)にまで減少している。 <結果：○/重要度：中> 2000年のGDP年平均成長率は、3.3%。 <結果：×/重要度：中> 教育省へのインパクト(女子教育戦略が確定され、女子教育プログラムが設置される) <結果：○/重要度：高> 県教育事務所へのインパクト(プロジェクトが運用できる) <結果：○/重要度：高> 	<ul style="list-style-type: none"> 女子教育支援は、グアテマラに対する開発援助として重要事項である。 <結果：○/重要度：高> 女子教育支援は、教育政策の大きな流れにあっている。しかし、教育省の高い優先事項ではない。 <結果：△/重要度：高> 日本のODA方針に基本的には、合致している。 <結果：○/重要度：高> 現在のグアテマラに対する援助方針の優先事項に必ずしもなっていない。 <結果：△/重要度：中> 各県教育事務所の現在のニーズの優先事項には、必ずしもなっていない。 <結果：△/重要度：高> 教員たちの現在のニーズには、なっていない。 <結果：×/重要度：高> 	<ul style="list-style-type: none"> 教育省内で女子教育プログラム課を中心に体制が確立しつつある。 <結果：○/重要度：高> 女子教育プログラムへの予算が少ない。 <結果：×/重要度：高> 県教育事務所の予算が少ない。 <結果：×/重要度：高> 人事の交代、異動が激しい。 <結果：×/重要度：高> 各県実行チームは、プロジェクトの経験を今後も生かしていく意欲がある。 <結果：○/重要度：中> 女子の状況が、地域によって改善してきている。 <結果：×/重要度：中> 教育省担当部局と県教育事務所の関係が密接でなく、連携が不十分である。 <結果：×/重要度：中>
プロジェクト目標		<ul style="list-style-type: none"> 純就学率の男女格差は1995年から2001年にかけて約3%減少。 <結果：○/重要度：高> 女子の純就学率は1995年から2001年にかけて19.4%増加。 <結果：○/重要度：高> プロジェクト対象県では、全国レベル以上に女子の就学状況が改善。 <結果：○/重要度：高> プロジェクト対象市では、全国レベル以上に男女格差が減少。 <結果：○/重要度：高> プロジェクト対象市では、女子の就学者数が大きく増加。 <結果：○/重要度：高> 	<ul style="list-style-type: none"> 教員へのインパクト(教員の意識が向上し、学級経営などが一定改善される) <結果：△/重要度：高> 父母へのインパクト(女子を学校に通わせようとする父母の意識が変化してきている) <結果：△/重要度：高> 児童へのインパクト(プロジェクト以前と比べて学校がよくなっていると感じている) <結果：○/重要度：高> 一部の県プロジェクトでは、女子に焦点を当てすぎている。 <結果：×/重要度：低> 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> 女子教育プログラムが教育省内で認知されてきている。 <結果：○/重要度：高> 各県プロジェクト実行チームが、第1、2フェーズでの経験を通してプロジェクトの形成、実施、モニター能力をほぼ身に付けた。 <結果：○/重要度：高> 「成果」はすべて実施に上がった。 <結果：△/重要度：中> 	<ul style="list-style-type: none"> 女子の修了率は、数年間変化していない。 <結果：×/重要度：高> 			
投入	<ul style="list-style-type: none"> NGOを含めた女子教育ネットワークが確立されてきた。 <結果：○/重要度：高> プロジェクトの実施・期間は、成果達成のために有効であった。 <結果：○/重要度：中> 成果達成のために投入した機材、人材、経費の量と質は適切である。 <結果：△/重要度：高> 				

出所：「グアテマラ女子教育協力に関するモニター・評価の報告書」、江連 誠専門家、2002より抜粋

表6-10 5段階評価による「グアテマラ女子教育協力」終了時評価結果

評価5項目	5段階評価	結果
効率性	4	高い
目標達成度	4	ほぼ達成している
インパクト	4	よいインパクトが多い
妥当性	3	ある程度高い
自立発展性	2	ある程度あるが低い

出所：「グアテマラ女子教育協力に関するモニター・評価の報告書」、江連 誠専門家、2002より抜粋

効率性では、おおむね計画どおり実施できているが、期限内に終了する点やJOCVの活用の面では課題を残した。

女子の就学状況については、プロジェクト対象県、対象市で大きな改善がみられたが、教育の質に関連する修了率、平均就学年数、進級率、留年率、中退率などには、大きな変化がない。今後、教育の質の向上なくしては、就学率の上昇は見込めないものと予測される。

インパクトに関しては、直接・間接受益者とも各レベルにおいて、一定以上のインパクトがみられた。一番強いインパクトは、県教育事務所に対してであるが、教員に対するインパクトには改善点や不十分さも残している。

妥当性は、あまり高くない。その理由は、女子に対する教育の重要性が、援助側の視点で始まった観が強く、残念ながら援助国側の強い要望であったとは考えにくいからである。しかし、日本を中心とした援助の成果で、グアテマラ国内でも一定程度、その重要性が認識されてきている。一方、2001年以降は、援助側において女子教育のプライオリティーが低くなってきている。男女格差が改善されており、男女格差よりも、次第に基礎教育そのものの遅れが重要であるとの認識が強くなっている。ジェンダーに関しては、成人女性識字教育などを通しての、成人女性支援が重要であると考えようになってきている。

自立発展性は、残念ながらあまり高くない。主な理由としては、県教育事務所に財政的な余裕がないこと、人事が非常に不安定で継続性に乏しいこと、「女子教育プログラム」と県教育事務所との関係がまだ強くないこと、教育改革の進行のなかで、県教育事務所の再優先事項が、カリキュラム再編や教員の専門性向上計画にあることなどである。プラスの側面としては、県教育事務所はプロジェクトの計画、実行能力を身に付けている点や教育省内でジェンダーの視点が少しずつ浸透してきている点である。

(7) 提 言

- 1) 目標がほぼ達成されたことにより、日本側の女子教育に対する本格的援助は終了すべきである。

- 2) 今までの援助効果が無駄にしないためには、現時点においても、教育省内の「女子教育プログラム」への支援（シニアボランティア、JOCV派遣などを通して）とプロジェクト評価の技術支援は是非とも必要である。
- 3) 複数県（例えば、7県）で、共通の目的をもってプロジェクトを実施する際には、当然参加型を重視しつつも、できるだけ共通目標、共通スキームの下で実施すべきである。
- 4) より多くの効果をあげるためには、国レベルでの政策動向などを考慮しつつも、学校の実態、教員のニーズにより力点を置くべきである。
- 5) 国際援助機関（例えば、UNDP）との連携は、今後とも重要であるが、十分な戦略をもって行うべきである。日本側は、UNDP Japan-WID基金を利用してきたという発想であるが、UNDP側は第2フェーズ以降は、特に自分たちのプロジェクトとの認識が強く、主導権はUNDP側に移っている。
- 6) ミニ図書館は要求度が強く、援助側も成果が目に見えやすいが、子どもに対する効果をあげるためには、実際に授業等で利用できる実践的なマニュアルと研修会が必要である。
- 7) 今後の援助は、基礎教育の完全普及を中心にすべきである。
- 8) 成人女性（特に、先住民地区）支援は、成人識字教育を重視すべきである。

(8) 教 訓

援助が援助側及び受入国側にも分かりやすく、しかもより効果をあげるためには、複数プロジェクトの同時立案に際して、参加型を重視しながらも、できるだけ共通の目標、共通のスキームで実施することが重要である。

6-4 総括的な評価

ここまで検証してきた「グアテマラ女子教育協力」の背景・概要・評価を基に、以下で総括的な評価を試みる。

(1) 評価方法

通常、PCM手法による評価は評価用PDMを用いて実施されるが、今回は以下の理由により、PLM（プロジェクト・ロジック・マトリックス）を用いることとした（別添2参照）。

〈PLMを用いる理由〉

- ・個別派遣専門家を中心とする協力であったため、案件形成時にはPDMが作成されなかった。その後、各専門家が独自にPDMを作成し、新規派遣専門家も評価用PDMを作

- 成しているが、情報に過不足があるため、新たな評価用PDMを作成する必要があった。
- ・「グアテマラ女子教育協力」は、複数のスキームが組み合わされており、プロジェクトというよりはプログラムとして評価した方が適切であり、プログラム評価のマトリックスとして開発されたPLMの方が、従来のPDMよりも案件全体を無理なく表現できる。
 - ・PLMは、プロジェクトの概要と評価グリッドから構成されており、プロジェクトのコンポーネント（上位目標、プロジェクト目標、成果、活動、投入など）とその指標及び実績を同時に確認することができるため、視覚的な表示に優れている。

評価は、先にみてきた評価結果と今回の基礎調査で入手した情報及び評価のために改めて収集した情報を基に、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性）に即して行うものとする。

(2) 評価結果

PCM手法に基づき、PLMを用いて行った評価結果は以下のとおりである。

1) 妥当性

まず、国際的な教育開発の観点から「グアテマラ女子教育協力」の案件としての妥当性についてみていくことにする。

本案件は、「初等教育における男女格差の減少」の達成に向けて、「女子（特に農村部の先住民女子）の就学状況の改善」を目標とし、女子教育に係る「実施体制の強化」「有効な教育方法の普及」「支援ネットワークの形成」「学習環境の整備」への協力を展開してきた。このような協力は「基礎教育の完全普及（EFA）」のために、特に女性や女子に焦点を当て、「質の高い基礎教育へのアクセスの確保」をめざす国際的な思潮（表6-11参照）と合致しており、国際的な教育開発の観点からみた、案件としての妥当性は非常に高いと判断される。

表6-11 国際的な教育開発の動向

主要な動き		概要/内容
1990年3月	万人のための教育世界会議	EFA達成に向け、①基礎的学習ニーズの充足、②通常教育手段を越えるより広い展望の形成、③基礎教育のアクセス確保と公正さの促進、④学習成果の重視、⑤基礎教育手段や範囲の拡大、⑥学習環境の充実、⑦パートナーシップの強化、⑧支援的政策環境の形成、⑨資源動員、⑩国際的連帯の強化に関する国際的コンセンサスを確立
1990年9月	子どものための世界サミット	2000年まで基礎教育の完全普及と学齢児の80%以上の初等教育修了を含む目標を合意
1994年9月	世界人口開発会議	2015年まで女子教育中心に質の高い初等、技術、社会教育へのアクセスの確保を約束
1995年3月	世界社会開発サミット	質の高い教育への普遍的で平等なアクセス確保推進による貧困解消、雇用促進、社会統合の実現と女子教育の重視
1995年9月	第4回世界女性会議	2005年まで初等教育における男女格差の解消と2010年までの女兒の初等教育完全普及
1996年5月	「DAC新開発戦略」採択	2000年まで初等教育の完全普及と2005年まで初中等教育における男女格差の解消を目標設定
1996年6月	EFA国際協議フォーラムの中間会議	2000年までEFA目標達成に向けた前進の検討
1999年12月～ 2000年2月	EFA地域会合	地域ごとの「Regional Framework」を合意
2000年4月	世界教育フォーラム	EFA達成には程遠く、各国の政治的意志による取り組みが必要であり、今後の取り組みとして6目標〔①就学前教育の拡大と改善、②2015年まで初等教育の完全就学と修了の達成、③青年と成人の学習ニーズの充足、④2015年まで識字水準（特に女性）の50%改善、⑤2005年まで初中等教育の男女格差解消と2015年まで教育における男女平等の達成、⑥識字・計算能力、基礎的な生活技能に関する教育の質の改善〕及び12戦略、優先地域、フォローアップの方法などについて合意

出所：ユニセフ「1999年 世界子供白書」、ほかより作成

次に、日本国内の教育協力の方針から、案件の妥当性を検証してみると(表6-12参照)、「政府開発援助大綱 (ODA大綱)」や「政府開発援助に関する中期政策」といった外務省が取りまとめたODA政策文書の中で、基礎教育、特に女性を対象にした基礎教育の重要性が、「基礎教育」及び「開発と女性 (WID) /ジェンダー」の双方の分野において強調されている。また、JICAでも教育協力の方向性を指し示す「開発と教育 分野別援助研究会」報告書において、「開発の土台としての基礎教育の最重視」が提言され、「DAC新開発戦略援助研究会」報告書にて、明確に「女性の社会参加に貢献する教育活動の重視」がうたわれるなど、案件の妥当性は高いといえよう。また、援助手法に関しても、様々な文書で強調されている「ODAスキームの有機的な連携」「他ドナーとの連携・協調」「現地リソースの活用」「相手国のオーナー・シップの強化」などの項目が、本案件の要素として存在することから、やはり妥当性は高いと思われる。なお、国別援助方針を考えると、対グアテマ

ラについては、第一に「『和平協定』実現のための支援」があげられ、「和平協定」の重要な柱のひとつが「教育」であり、教育協力という意味では国別援助の観点からも妥当性がみられる。

一方、グアテマラ国内の政策や開発計画をみると、案件形成及び開始当初は、USAIDの支援で策定された「女子教育政策（Las Políticas de Educación de la Niña）1993～1998年」に沿って協力が行われ、1997年以降は、当該政策の具体的な行動計画として策定された「女子教育推進のための5か年のストラテジー（女子教育戦略）」に即して活動が実施された。しかし、その前後に策定された「和平協定」「社会開発計画 2000～2004年」「政府計画：教育セクター 2000～2003年」においては、必ずしも「女子」に高い優先順位が明確な形で与えられてはいない。その理由は、第一に教育（特に初等教育）における男女格差の縮小、第二に包括的な教育開発を指向するなかでの女子教育の相対的な優先順位の低下、第三に政策レベルにおける横断的視点「ジェンダー」への認識の向上に伴う全事業への配慮（「ジェンダー」配慮の標準化）、第四に政権交代やUSAIDの「基礎教育強化プロジェクト（BESTプロジェクト）」の終了などに伴う教育開発の焦点の移行などが考えられる。したがって、妥当性は案件形成及び開始時には高かったものの、現時点では低下しているといえよう。

以上より、国際的な教育開発の動向や日本の教育協力の方針からは高い妥当性がみられるが、グアテマラの国内政策の現状をみると、「基礎教育」分野への協力としては今もって妥当性が高いものの、「女子」に特化しているという点については、必ずしも妥当性が高いとはいえなくなってきたと結論づけられる。

表6-12 日本の教育協力の方針

主要な動き	概要／内容（特に、本案件にかかわる部分を中心に）
1990年3月 JICA 「教育援助検討会」設置	国際的な教育援助の動向の把握と今後の援助の方向性の検討「開発と教育 分野別援助研究会」の基礎となる
1992年6月 外務省 「政府開発援助大綱」閣議決定	BHN分野及び人造り分野への支援を重視し、特に開発への女性の参加や社会的弱者への配慮に留意しつつ、ODAスキームの有機連携、他ドナーとの連携、現地の知識や技術の有効活用といった方策をもって、効果的な支援を実施する
1992年9月 JICA 「開発と教育分野別援助研究会」設置	開発における教育の重要性の分析と今後の教育協力方針確立1994年1月に「開発と教育 分野別援助研究会」報告書が完成し、その基本方針は①教育援助の拡大（2000年までODA比を15%程度に）、②開発の土台としての基礎教育の最重視、③教育開発段階に応じた必要性の高い分野への援助の3点
1993年6月 外務省 「ODA第5次中期目標」の策定	BHNや人造り分野などへの援助の重点的実施

1993年7月 外務省 「日米コモン・アジェンダ」の創設	地球規模の問題に重点的に取り組む二国間協力の枠組みとして、「日米コモン・アジェンダ：地球的展望に立った協力のための共通課題」が打ち出され、4つの柱のうちの「保健と人間開発の促進」に、「途上国の女性支援（WID）」が新たな分野として加わり（1995年1月）、女子教育への支援についての連携協力が日米で合意された（1995年5月）
1995年7月 JICA 「教育援助拡充のための提案」タスクフォース報告書	「開発と教育 分野別援助研究会」報告書の提言具体化を目指して研究会が行われ、①教育分野の問題点と改善策の提言、②教育援助の必要性と可能性の高い国の選定、③これまでの教育援助の分析と課題の抽出、④モデルプロジェクトの提案、⑤総合的プログラムの提案、⑥教育援助拡充に向けて体制整備に関する提言が示された
1997年10月 JICA 「教育援助に係る基礎研究」報告書	国際的な教育開発の動向を踏まえつつ、JICAの教育協力の方向性として①高等教育・職業訓練から基礎教育へのシフト、②ハードからソフトへのシフト、③アジアからアフリカへのシフトを提言すると同時に、個々のODAスキームによる教育協力の実施可能性を検証
1998年3月 JICA 「DAC新開発戦略援助研究会」報告書	「DAC新開発戦略」に沿った取り組みと今後の援助のあり方に関する提言として取りまとめられた本報告書の「教育」分野においては、基本的な考え方として、①教育開発を総合的な開発プログラムの一環として計画、②教育財源の充実、③教育行政のキャパシティー・ビルディングの重視、④女性の社会参加に貢献する教育活動の重視が提言されている
1999年8月 外務省 「政府開発援助に関する中期政策」発表	人間中心の開発を念頭に、重点課題のひとつである「貧困対策や社会開発分野への支援」の筆頭に「基礎教育」が掲げられ、「ソフト面での協力強化」「女子の基礎教育支援の重視」「JOCVやNGOとの連携」などを支援の方向性として提示、さらに、「開発途上国における女性支援/ジェンダー」においても「教育面での女性支援」が強調されている

出所：外務省「2000年度 我が国の政府開発援助 ODA白書」、ほかより作成

2) 有効性

女子の初等教育における総就学率と修了率をみると、1996～2000年間で前者が19.2%、後者が7.8%向上しており、プロジェクト目標「女子の就学状況が改善される」は一定程度達成されたと考えられる。全国レベルにおけるプロジェクト目標の達成度と、成果との因果関係は必ずしも明確になっていないが、USAIDの評価コメントにあるとおり、「（日本・米国という）2大ドナーが共同で支援することでグアテマラの教育セクターに大きなインパクトを与えた」ことは事実であり、女子教育の実施体制の強化、支援ネットワークの形成、学習環境の整備及び有効な教育方法の改善といった成果が、全国レベルでのプロジェクト目標達成に結びついていると推察される。また、各協力活動の実施地域においては、県、市、コミュニティー、学校の各レベルで明らかに本案件が女子の就学促進に影響していると評価されており、実施サイトを中心に協力の効果が波及している様子がうかがえる。

なお、女子の未就学の問題に関しては、学校内というよりはコミュニティーや家庭のなかにある問題のほうが大きいことを考えると、教育省の他の施策である教育自主管理プログラム（PRONADE）の普及や奨学金の供与による影響もかなり大きいものと思われる。

以上より、プロジェクト目標と成果の因果関係が科学的に証明されていないものの（証明自体が極めて困難である）、定性的な評価を通じて、一連の協力が実施サイトを中心として女子の就学状況の改善に一定程度貢献しており、本案件は有効であったと判断できよう。

3) 効率性

日本側の投入は、専門家派遣を中心にJOCV、在外専門調整員、研究員受入れ、単独機材供与、一般無償資金協力、草の根無償資金協力、UNDP Japan -WID基金など多様であった（別添3参照）。それら個々の投入は質・量ともおおむね適切であり、有機的に結び付けられ、意図された活動の実施を通じて一定の成果をあげることができたといえる。一部の供与資機材の不適切な使用や、小学校建設実施中に発覚した他ドナーとのサイト重複問題などがあったものの、問題発覚直後に対応策が講じられており、協力全体に大きく影響するようなことはなかった。なお、USAIDとの協調、在外専門調整員の雇用、帰国研修員のフォローアップを通じて得た情報・人材・ネットワークなどの有効活用が、効果的・効率的な協力活動の実施に結びついたことは特筆に価する。

他方、①実施体制の脆弱さ、②詳細な当初計画の欠落、③想定外の投入の多さ、④各投入の遅れ、⑤援助協調におけるグアテマラの不在などの問題が確認されており、より効率的な協力が可能であったものと推察される。

4) インパクト

初等教育総就学率における男女格差が、1996～2000年間で2.5%減少しており、上位目標の指標である2%減少を達成している。プロジェクト目標の完全な達成には至っていないものの、上位目標「初等教育における男女格差が減少する」が達成されていることは、初等教育分野におけるグアテマラ教育省の努力に加え、各ドナーやNGOの活動が実を結んだ結果だと考えられる。

その他のインパクトについてみると、日本・USAID・UNDPが協調して、ナショナル・セミナーの開催や女子教育戦略の策定などに取り組んだ結果、グアテマラの教育セクターに一定のインパクトを与え、女子教育の改善に寄与したと考えられる。また、中央レベルでは、教育省（本省）における「女子教育プログラム」の設置、「全国女子教育ネットワーク」の形成、女子教育関連のホームページの開設などが実現された。地方レベルでは、パイロット・プロジェクトの実施を経て、県教育事務所の実施体制の強化、地方の教育行政官と教員の意識改善と知識・技能の向上、学校教育への住民参加の推進、現地リソースの動員などが一定程度達成された。しかし、一部の学校においては、パイロット・プロジェクトに対する理解不足と県教育事務所との関係悪化により、女子教育への反発を招くというマイナスのインパクトも確認されている。

以上のように、コミュニケーションの問題から一部の学校ではマイナスのインパクトが

みられたものの、全体としては、国内における女子教育の重要性に対する認識の向上、現地側関係者のオーナーシップの強化、キャパシティー・ビルディングの促進、支援ネットワークの拡大、地域社会との連携、ドナー協調の促進といったプラスのインパクトが確認された。

5) 自立発展性

中央レベルにおいては、「女子教育プログラム」の設置と「全国女子教育ネットワーク」の形成により、自立発展性の素地が整ったといえる。しかし、恒常的な予算不足に直面している教育省が、それらの維持・発展に十分な財政措置を講じることができるかどうかは不明である。女子教育の重要性の浸透と、男女格差の減少から「女子」に特化した教育政策の優先度が相対的に低下するなか、自立発展性は教育省のコミットメントの強さに大きく左右される。

地方レベルにおいては、パイロット・プロジェクト終了後も、独自に活動を継続・拡大させている県教育事務所があり、自立発展性はある程度確保されているといえよう。しかし、これも教育省の今後の方針や地域の教育ニーズなどに応じて変化する可能性もあり、楽観できない。

他方、学校レベルにおいては、コミュニティの協力を得て、コストがほとんどかからない形でパイロット・プロジェクトの活動を継続・推進しているところがあり、その自立発展性は高いと思われる。

以上より、行政レベルにおいては自立発展性の萌芽が確認されているものの、活動の継続と拡充は、教育省のコミットメントと財政措置によって変化する可能性があるが、学校レベルにおいては現時点でも一定程度の自立発展性が見込まれる。

(3) 結論

仮に5段階評価で各項目を評価すると、妥当性：4、有効性：4、効率性：4、インパクト：4、自立発展性：3という結果が妥当ではないかと考える。

1996年に始まる一連の女子教育協力は、計画の不備や実施体制の脆弱さなどから多くの課題に直面したものの、ドナー協調の利点を最大限に活かしつつ、利用可能な協力スキームを随時活用し、それらを有機的に組み合わせる形で実施された。その結果、教育省の他の事業や他ドナーやNGOが行う協力とあいまって、初等教育における就学上の男女格差をほぼ計画どおり是正することができた。

今回の協力を通じて、グアテマラ国内では、女子教育への認識の高まり、オーナーシップの強化、キャパシティー・ビルディングの促進、支援ネットワークの拡大、地域社会との連

携が促進され、今後の女子教育関連事業の自立発展性の基礎を構築することができたと思われる。

国際的な思潮においては、「女子教育」はいまだ主要なテーマとして存在しているものの、グアテマラにおいては政策上の優先度が低くなる傾向にあり、政治的なコミットメントと財政措置の確保が今後の課題として残されている。

(4) 提 言

教育分野における次期協力に関しては、以下の点を考慮すべきと考える。

- 1) 協力の対象は依然として課題を抱えており、グアテマラ政府の教育政策の中心である初等教育を中心とする基礎教育において行う。
- 2) 協力の重点を教育の「量的拡大（就学）」よりも「質的向上（留年や中退）」に置く。
- 3) 協力の焦点を「行政」から「学校」ないし「教室」に移行する。
- 4) 学校教育改善には、教員の自発的な取り組みと地域住民の積極的な参加が極めて有効である。
- 5) 学校では、教室活動の質的向上と学校運営管理の改善に関するニーズが高い。
- 6) 国内外にある既存の成果と利用可能な現地リソースを最大限に活用する。
- 7) 低コストの活動を中心とする協力を行う。
- 8) 協力活動のすべてにジェンダー配慮を行うことで、「女子教育」の継続性を図りつつ、「女子」に特化した協力は行わない。
- 9) 案件形成段階において、現実的かつ詳細な協力計画を策定し、案件開始以前には実施体制の十分な整備を行う。
- 10) モニタリングやフォローアップを充実させる。
- 11) ドナー協調の動向に十分留意し、他ドナーとの連携は慎重に行う。

	派遣開始年月日	派遣終了年月日	派遣月数	区分	氏名_漢字	担当内容_漢字	任国機関_漢字
専門 派遣	1996/3/28	1998/6/27	27.4	長期	水野 敬子	女子教育にかかる企画・調整	教育省学校教育総局
	1996/7/3	1996/11/2	4.1	短期	藤下 順子	女子教育協力の教育方法の開発	教育省学校教育総局
	1996/8/1	1996/8/20	0.7	短期	近藤 勲	女子教育協力の教育方法の開発	教育省学校教育総局
	1997/2/16	1999/2/15	24.3	長期	村田 敏雄	女子教育協力の教育方法の開発	教育省学校教育総局
		1997/8/17	0.6	短期	近藤 勲	セミナー「女子教育の推進」	教育省国内外協力局
	1997/8/1	1997/8/9	0.3	短期	土屋 基規	セミナー「女子教育の推進」	教育省国内外協力局
	1997/8/1	1997/8/17	0.6	短期	内海 成治	セミナー「女子教育の推進」	教育省国内外協力局
	1998/8/4	1998/8/20	0.6	短期	近藤 勲	女子教育協力における助言指導	教育省教育訓練カリキュラム改善局
	1998/8/4	1998/8/20	0.6	短期	船越 俊介	女子教育協力における助言指導	教育省教育訓練カリキュラム改善局
	1998/9/13	2001/9/19	36.8	長期	有木 香織	女子教育に係る企画調整	教育省教員訓練カリキュラム改善局
	1999/7/31	1999/8/26	0.9	短期	岸本 肇	女子教育アドバイザー	教育省 人材育成・カリキュラム改善局
	1999/7/31	1999/8/26	0.9	短期	池田 寛	女子教育アドバイザー	教育省 人材育成・カリキュラム改善局
	1999/8/15	1999/12/14	4.1	短期	水野 敬子	女子教育計画アドバイザー	教育省人材育成・カリキュラム改善局
	2000/2/19	2000/3/18	1.0	短期	水野 敬子	女子教育アドバイザー2	教育省人材カリキュラム改善局
	2000/8/19	2000/9/9	0.7	短期	水野 敬子	女子教育アドバイザー	教育省人材カリキュラム改善局
	2000/8/19	2000/9/9	0.7	短期	村田 敏雄	女子教育アドバイザー	教育省人材カリキュラム改善局
	2000/8/26	2000/9/10	0.5	短期	内海 成治	女子教育アドバイザー	教育省人材カリキュラム改善局
	2001/6/4	2003/6/3	24.3	長期	江連 誠	地方基礎教育手法の開発	教育省本局および教育省地方県事務所
		計	129.0 MM				
	青年 海外 協力 派遣	1998/4/10	2000/4/9	24	一般	野口 純子	プログラムオフィサー
1998/4/10		2000/7/9	27	一般	山口 良子	プログラムオフィサー	教育省チマルテナンゴ県事務所
1998/4/10		1998/10/9	6	一般短禁	齋藤 香理	プログラムオフィサー	教育省
1998/7/13		2000/7/12	24	一般	岡村 美由規	社会学	教育省アルタベラバス県事務所
1998/12/7		2000/12/6	24	一般	上野 法子	小学校教諭	教育省チマルテナンゴ県事務所
1999/4/5		2001/4/4	24	一般	務台 聖子	美術	教育省ベテン県事務所
1999/7/12		2001/7/11	24	一般	石田 加奈子	社会学	教育省ウエウエテナンゴ県事務所
1999/7/12		2001/7/11	24	一般	鬼岩 ひとみ	小学校教諭	教育省ケツアルテナンゴ県事務所
1999/7/12		2001/7/11	24	一般	安倍 暎江	小学校教諭	教育省アルタベラバス県事務所
1999/7/12		2001/7/11	24	一般	繁田 賢治	小学校教諭	教育省サンタロサ県事務所
1999/7/12		2001/10/31	28	一般	中川 知子	養護	教育省特殊教育学校総合リハビリセンター
1999/11/29		2001/11/28	24	シニア	東矢 恭介	小学校教諭	教育省人材カリキュラム改善局
1999/12/6		2001/12/5	24	一般	小島 路生	プログラムオフィサー	教育省フティアバ県事務所
1999/12/6		2001/12/5	24	一般	今井 秋子	プログラムオフィサー	教育省ベテン県事務所
1999/12/6		2001/12/5	24	一般	鈴木 明子	家政	教育省ハラバ県事務所
1999/12/6		2001/12/5	24	一般	中村 可愛	小学校教諭	教育省ウエウエテナンゴ県事務所
1999/12/6		2001/12/5	24	一般	小林 和恵	村落開発普及員	国立識字委員会トニカバン県事務所
1999/12/6		2001/12/5	24	一般	河澄 さつき	理数科教師	教育省ソロラ県事務所
1999/12/6		2001/12/5	24	一般	渡邊 明子	理数科教師	教育省エルプログレッソン県事務所
2000/4/3		2002/3/21	24	一般	早川 修一	小学校教諭	教育省アルタベラバス県事務所
2000/4/3		2002/6/30	27	一般	大崎 大地	理数科教師	教育省サン・マルコス県事務所
2000/7/10		2002/7/9	24	一般	木屋 信明	プログラムオフィサー	教育省チマルテナンゴ県事務所
2000/7/10		2002/7/9	24	一般	深水 高穂	プログラムオフィサー	教育省トニカバン県事務所
2000/7/10		2002/7/9	24	一般	西山 庭子	家政	教育省チマルテナンゴ県事務所
2000/7/10		2002/7/9	24	一般	佐藤 徹	社会学	教育省アルタ・ベラバス県事務所
2000/12/5		2002/12/4	24	一般	柴崎 麻由子	環境教育	教育省ソロラ県事務所
2000/12/5		2002/12/4	24	一般	小川 絵美	小学校教諭	教育省チマルテナンゴ県事務所
2001/2/1	2002/12/4	22	一般	藤田 英之	美術	教育省ベテン県事務所	
2001/4/3	2003/4/2	24	一般	稲垣 康一	システムエンジニア	教育省情報処理局	
2001/12/3	2003/12/2	24	一般	肥田木 玲子	プログラムオフィサー	教育省ウエウエテナンゴ県事務所	
	計	710 MM					
在外 専門 職員	1997/4/1	2002/3/31	60		Zully Molina	業務調整、アドバイスの調査等	教育省 人材育成・カリキュラム改善局
	1997/4/1	1998/3/31	12		Berta Lidia. B.	調査	女子教育協会（現地NGO）
		計	72 MM				

研修コース名_漢字	受入期間_開始	受入期間_終了	研修月数	研修員氏名	性別	受入形態名			
グアテマラ地方教育行政	1998/1/5	1998/2/1	1	Carlos Abilio GIRON NORIEGA	男	国別特設			
			1	Humberto RIVERA GARCIA	男				
			1	Baudilio DIAZ SALES	男				
			1	Hector Antonio CERMENO GUERRA	男				
			1	Jose Arnulfo SIMON SUCUC	男				
			1	Virginia Tacam BATZ DE TZUL	女				
			1	Leonel Orlando VIELMAN REYES	男				
			1	Miguel Angel FRANCO DE LEON	男				
			1	Francisco Oswaldo ALFRARO PEREZ	男				
			1	Estela TAVICO SOLLOY DE CAY	女				
			1	Julio Cesar SAMAYOA ALVAREZ	男				
			1	Rina Patricia ROUANET GUZMAN DE NUNEZ	女				
			1	Jose Enrique CORTEZ SIC	男				
			1	Julia Mireya Poggio CABARRUS DE FRANCO	女				
			1998/11/3	1998/12/5	1		Mario Guillermo ALVARADO FERNANDEZ	男	国別特設
	1	Lea Raquel ALVAREZ GONZALEZ de GARCIA			女				
	1	David DIAZ SALES			男				
	1	Margarito GUANTA COLO			男				
	1	Tereso JOJ COSME			男				
	1	Jose LOPEZ Y LOPEZ			男				
	1	Rudy Alangemar MORAN HURTADO			男				
	1	Mario ESTRADA Y ESTRADA			男				
	1	Anastacio Fidel HERNANDEZ GUZMAN			男				
	1	Serapio CORONADO Y CORONADO			男				
	1	Liliana Estela ALDANA FLORES			女				
	1	Gerard Antony ALLEN ROVVE			男				
	1999/11/1	1999/12/4			1	Porfirio Aldana CASTILLO	男	国別特設	
					1	Maria Del Rosario WOHLERS BURGOS	女		
					1	Hugo Merary PERALTA GONZALEZ	男		
			1	Elder Romeo LEON	男				
			1	Carlos Eduardo CRUZ VELIZ	男				
			1	Miguel Angel Alonzo SANCHEZ	男				
			1	Guillermo Heriberto HERNANDEZ LOPEZ	男				
			1	Ana Maria LOPEZ CANO DE SANTIAGO	女				
			1	Rene Esteve MANCILLA ALVIZURIS	男				
			1	Fabiana Camila TZUL TZUL DE ALVARADO	女				
			1	Mario Rolando CU CAB	男				
			1	Edy Daniel LOPEZ MENDEZ	男				
			2000/10/30	2000/12/2	1	Roberto Andres LANCERIO ESPINOZA	男		国別特設
					1	Roberto Rene SALGUERO Y SALGUERO	男		
					1	Maria Del Carmen CASTANEDA VALDIZON	女		
	1	Osman Nolberto AYALA VICTORIA			男				
	1	Walfred Armando MARTINEZ RUIZ			男				
	1	Carlos Armando CASTANEDA DIAZ			男				
	1	Jesus Encarnacion PUAC CHAMORRO			男				
	1	Arnaldo Neftali NORMANN MORALES			男				
	1	Luis Mauricio CASTRO SALGUERO			男				
	1	Arnoldo XEC MERALES			男				
	2001/10/29	2001/12/1	1	GONZALEZ UMANA, Oscar Ignacio	男	国別特設			
			1	Jorge Tulio Garcia GARCIA	男				
			1	Hector Antonio Guevara SALAZAR	男				
			1	Francisco Tito Huinac XILOJ	男				
			1	Maria Herminia Reyes Aguilar de MURALLES	女				
			1	Elva Leticia Roldan SOSA de Robles	女				
			1	Alicia Morales y MORALES	女				
			1	Ilse Virginia Secaira SANTANDREA	女				
			1	Rony Estuardo Arevalo CASTILLO	男				
			1	ALDANA DE RIOS, Gloria Consuelo	女				
	女性の教育問題担当官セミナー	1998/1/27	1998/2/24	1	Linda Maria ASTURIAS OUITNANA DE BARRIOS	女	一般特設		
		1999/2/23	1999/3/20	1	Maria Ester ORTEGA RIVAS	女	一般特設		
	女性の教育推進セミナー	2002/2/12	2002/3/9	1	Maria Gabriela NUNEZ De Basterrechea	女	一般特設		
	長期研修員(教員教育行政・版大)	2000/3/30	2003/3/31	36	Liliana Estela ALDANA FLORES	女	長期研修		
		2000/3/30	2000/9/30	6	Mario Guillermo ALVARADO FERNANDEZ	男			
		2001/3/31	2004/3/31	36	Francisco Oswaldo ALFARO Perez	男			
	ラ米青年公務員対象教育セミナー	1998	1998	0.5			青年招聘		
				0.5					
	中南米友情計画	?	?	0.5			青年招聘		
		?	?	0.5					
		?	?	0.5					
	計 141.5 MM								

第7章 グアテマラ基礎教育基礎調査で考えられる プロジェクト・デザイン（案）

7-1 基本的な考え方

(1) 「児童出席率」に係る問題分析

低い出席率の主な要因としては、貧しい家庭経済、親の教育に対する無関心等の「家庭的要因」及び、教師の教授方法等（教科書をそのまま板書する、教師が一方的に説明するなど）の問題によって、児童の学習意欲自体が低下する「学校要因」があげられるため、これらに対するアプローチが不可欠と考えられる。

(2) 「家庭的要因」に対するアプローチ

親の教育に対する無関心については、特に低学年の児童の教育環境に大きな影響を及ぼす一方、その問題解決はいわば親の意識改革につながるものであり、そのアプローチにはかなりの工夫が必要と考えられる。

親の教育意識向上をめざし、過去JICAが実施した協力では、1999年3月から2001年9月の間インドネシアで行われた開発調査「インドネシア国地域教育開発支援調査」があげられる。同調査では、保護者会の組織強化・活性化をめざしたパイロット・プロジェクトが行われ、その結果、住民参加型アプローチが有効であることが明らかにされている。

また、グアテマラの教育政策・計画（2000～2003年）では、「教育の統合的発展のプロセスにおける市民社会と教育コミュニティーの参加促進」が提言されており、父兄、教師からなる教育審議会（Junta de Escolar）が設置されていることが現地調査で確認された。また、校舎改修に父兄が役務提供する、竹工芸教室に父兄が協力するなどの事例も一部認められたが、全般的に教育審議会の活動は不活発（またはほとんど機能していない）であった。

したがって、親の教育意識向上のためには、こうした既存の組織である教育審議会を活用したアプローチが効果的と考えられる。

(3) 「学校要因」に対するアプローチ

児童の通学意欲の向上を図るアプローチとしては、過去我が国が実施した女子教育協力や他国ドナーの支援により、アクティブ・ラーニング手法（遊戯、歌、踊りなどを導入した指導法）、新教科（家政、保健体育、図画工作、音楽等）の導入等の協力がなされており、こうした協力成果を整理し、教師用ガイドとして取りまとめ、教員研修を行うことが考えられる。

(4) プロジェクトの規模

住民参加型のアプローチは一般的にかなりの時間と手間を要するものであり、また比較的新たなアプローチであることから、最初から広い地域を対象とするのではなく、サイト及び対象となる学校を絞りパイロット的に実施することが望ましい。JICAでは2002年度より技術協力プロジェクトが導入されることから、柔軟な対応による小規模プロジェクトとすることが考えられる。

(5) プロジェクトの成果として残せるもの

前述のアプローチにより、プロジェクト終了後の協力成果として残せる可能性があるものとしては、住民参加型の学校運営制度、教員研修（参加型学習法、新教科の導入等）制度、子どもの学習意欲を高める教育方法等の教員用ガイド、教育省及び県教育事務所職員を対象とした業務実施マニュアルがあげられる。

(6) 青年海外協力隊（JOCV）「算数プロジェクト」との連携可能性

児童の落第率が高い算数教科について、JOCVが「教師の質的改善」を中心としたアプローチとして「算数プロジェクト」を計画中である。この算数プロジェクトは、学校レベルから県レベルを中心とした取り組みとなっているが、これを本プロジェクトの主要な柱として組み込み、専門家（教育省カウンターパート）とJOCV（県カウンターパート）との連携により現職教員研修システムの確立をめざすことができれば、面的な広がりが確保でき高いインパクトが期待できる。

一方、成果重視のプロジェクトのなかに、ボランティア性をもつある種の不確定要素の高い隊員をプロジェクトの一員として位置づけるのはリスクが高いとの考え方もあるため、本件については引き続き検討し、可能な限り連携を図ることとしたい。

7-2 プロジェクト・デザイン

(1) プロジェクト名

グアテマラ基礎教育改善計画（仮称）

(2) プロジェクト期間

3～4年間

(3) 実施機関

教育省（MINEDUC）

県教育事務所（DDE）

(4) プロジェクトサイト

4 県（県数、対象校数についてはプロジェクトの投入量等とも併せ、今後検討する）

（例：各県年 5 校を対象とした場合、5 校/年×4 年×4 県＝合計80校となる）

(5) 上位目標

対象地域において児童の留年率が向上する。

(6) プロジェクト目標

対象地域において児童の出席率が向上する。

(7) 成 果

- 1) 子どもの学習意欲を高める教育方法や課外活動に関する「教員用ガイド」が作成される。
- 2) 教員研修を通じ対象校の教員の質が向上する。
- 3) 対象地域の父母が子どもの教育プロセスへ積極的に参加するようになる。
- 4) 職員研修プログラム及び住民参加型の教育プログラム導入に係る「事業実施マニュアル」が作成される。
- 5) 「教員用ガイド」及び「事業実施マニュアル」普及のため教育セミナーが開催される。

(8) 活 動

- 1) 教育省カウンターパートとともに、既存の教育方法や課外活動の情報を収集整理及びカリキュラムを分析し、必要な教育方法や課外活動を特定し、教員用ガイドを開発・作成する。
- 2) 教育省カウンターパート、県研修担当者とともに、対象校の教員に教員用ガイドを用いた教員研修を行う。定期的にモニタリングを実施し、その結果を教員用ガイド、研修にフィードバックさせる。
- 3) 教育省カウンターパート、県教育事務所のカウンターパートに対し、住民参加型学校運営（図 7-1）の導入に関する指導を行うとともに、活動をモニタリング・評価する。また、地元 NGO・コンサルタントとも連携し、教育審議会（学校・地域リーダー・PTA 等が参加）の設置・活動を支援する。
- 4) 教育省カウンターパートを中心に、教育方法等に関する研修プログラム及び住民参加型の教育プログラム導入に係る「事業実施マニュアル」を作成する。

5) プロジェクトで得た各種データ（住民参加型活動事例とその効果等）をデータベース化し、関係者で共有するとともに、「教員用ガイド」及び「事業実施マニュアル」普及のため定期的に教育セミナーを開催する。

(9) 日本側投入（人的投入）

1) 長期専門家 2 名〔学校運営管理、教育方法開発、業務調整兼務（いずれかがリーダー）〕

2) 短期専門家 3 名（教育調査、授業分析、教育評価）

必要に応じて体育、家政、プログラム・オフィサー等JOCV隊員の派遣を検討する。

3) 現地NGO・コンサルタント備上（教育調査、住民参加活動支援、モニタリング・評価）

24M/M（4名×6か月）。24M/M×2,500USドル＝6万USドル（約750万円／年）

(10) グアテマラ側投入（人的投入）

1) 教育省担当官 2 名（学校運営管理、教育方法開発）

2) 県教育事務所職員 8 名（学校運営管理、教育方法開発）各県 2 名×4 県

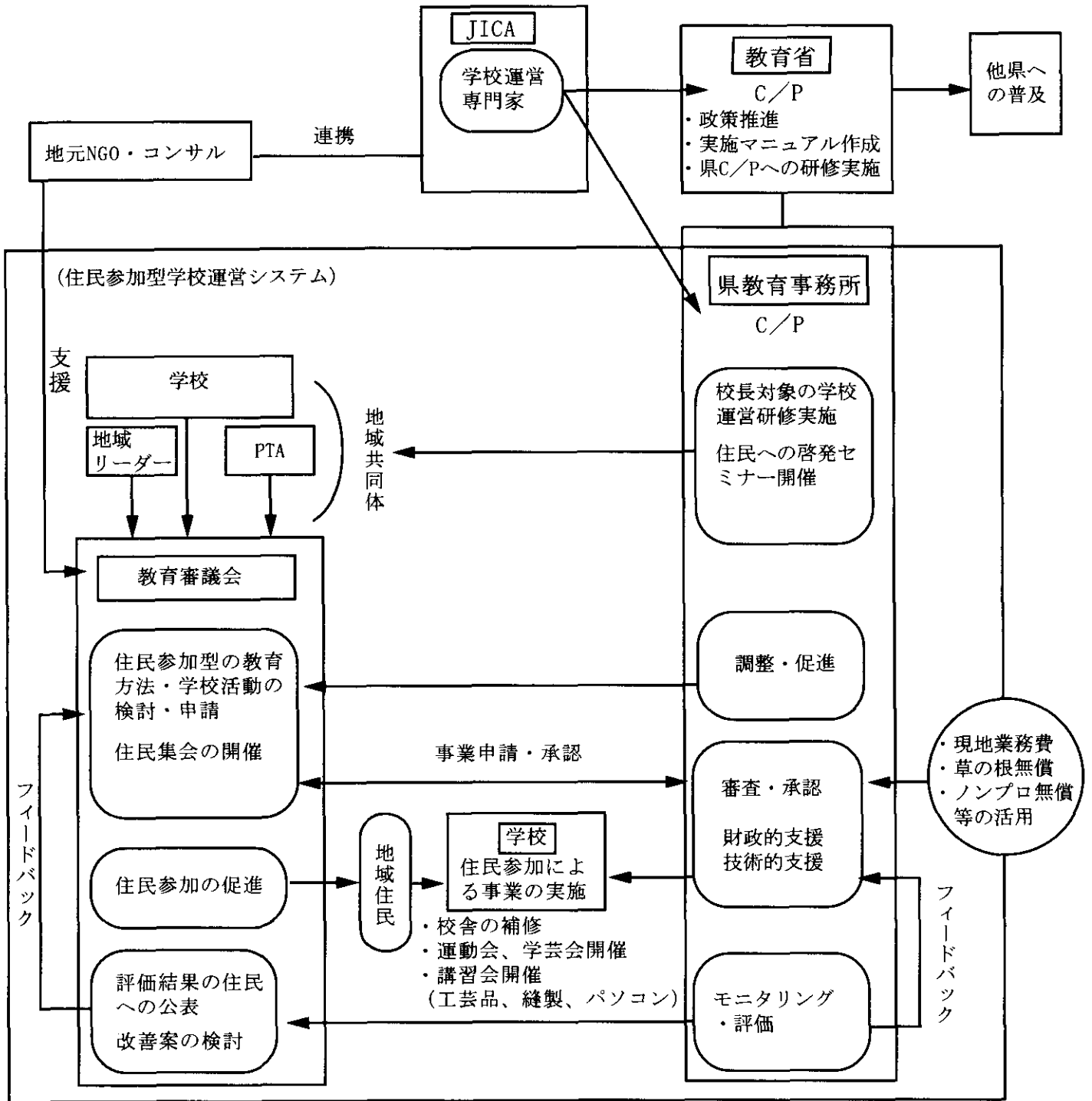


図7-1 住民参加型学校運営・活動フロー (案)

付 属 資 料

要請案件調査表

別票1: プロ技、プロ技アフターケア、
個別専門家チーム派遣・研究協力
要請案件調査票

対象事業	・プロ技 ・プロ技アフターケア ・個別専門家チーム派遣 ・研究協力
------	--------------------------------------

対象国名 グアテマラ

カテゴリー	<input type="checkbox"/> プロジェクト方式技術協力 <input type="checkbox"/> プロ技アフターケア <input type="checkbox"/> チーム派遣 <input type="checkbox"/> 研究協力
案件名	(和) 住民参加型学校運営改善計画(仮称) (西)
実施機関名	(和) 教育省 (西) Ministerio de Educacion (MINEDUC) 協力拠点地域: 中部高原地域等 首都からの距離:
主管官庁名	(和) (西)
要請背景	<p>協力を必要とする問題の現状</p> <p>グアテマラ国においては、国民の57%(6百万人)が貧困層に属し、うち27%(2.8百万人)が極貧であると言われており、特に地方農村地域において貧困層が76%、うち極貧が40%と顕著である。また、所得の分配格差が著しく10%の上流階層が国民全体の所得の47%を得ており、民族的には人口の半数以上を占めるマヤ族等の先住民の大半が小規模零細農業に従事しており貧困から脱却できない状況にある。</p> <p>これら貧困層を中心とした社会的弱者層の基礎教育水準の低さは顕著であり、この問題を示す指標として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学率の低さ(全国総就学率2000年:102.15%、純就学率2000年:84.3%) ・初等教育留年率の高さ(2000年:15.65%) ・初等教育中退率の高さ(2000年:10.4%) ・児童識字率の低さ(2000年:84.3%) ・成人識字率の低さ(2000年:63.6%) ・平均就学年数の低さ(2000年:貧困層:1.9年、非貧困層:5.4年) <p>等があげられる。</p> <p>本件はこれら先住民等社会弱者層に対する「学習機会の向上」を図るため要請されたものである。</p> <p>上記問題に対する先方政府の取組状況</p> <p>現在の教育省の取り組みの主なものとしては、奨学金の支給、給食制度の拡充、識字教育の拡充、教員の再訓練およびカリキュラムの改編があげられる。これらの取り組みにより、初等教育の拡充および就学率の向上等についてある程度の成果はあげられている。しかしながら、先住民が多く居住している中部高原地域あるいは東部地域の地方部においては依然不十分でグ国が緊急に解決すべき重要な問題となっている。</p> <p>国家政策・開発計画との関係</p> <p>グ国政府は教育分野に対する問題点として、1)適切な教育サービスの未整備・教育機会の少なさ、2)両親や地域住民の教育への無関心・無理解、3)児童の学習意欲の低さ、4)学校へのアクセス難・学校施設の未整備・児童の学習準備の不足をあげており、これら諸問題の改善のために国家政策あるいは国家開発計画と位置付けられている、</p> <p>平和協定、社会政策マトリックスおよび貧困削減戦略ペーパーの3つにおいて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の資質の向上 ・カリキュラムの改善および職業教育への配慮も含めた初等・中等教育の拡充 ・二言語教育、識字教育および多文化教育の推進 ・地方分権化の推進による教育実施体制強化 ・就学率、留年率、中退率、識字率および平均就学年数の改善 ・地域住民・社会の教育への参加 ・職業訓練の拡充による雇用促進 <p>等に係る方策が検討されている。</p>
プロジェクト	<p>(上位目標)</p> <p>児童の学習機会(アクセス)が増加する。</p> <p>(プロジェクト目標)</p> <p>父母および地域コミュニティーが子供の教育プロセスへ積極的に参加するようになる。</p> <p>(成果)</p> <p>1. 県事務所の教育プロモーターが育成される</p>

の 目 標 ・ 内 容	2. 地方教育審議会(学校、住民リーダー、父母による)が設置され機能する 3. 住民参加の教育プログラムが導入され定着する 4. 住民参加の教育プログラム導入システムが確立する (活動内容) 1. 学校運営に係る現状調査を実施する 2. 教育プロモーターを対象とした研修を実施する 3. 校長・教員を対象とした啓蒙セミナーを開催する 4. パイロット校を選定する 5. 地方教育審議会を設置する 6. 父兄、住民を対象とした啓蒙セミナーを開催する 7. 地方教育審議会が行う住民参加の教育プログラム策定をサポートする 8. 住民参加の教育プログラム(家庭訪問、授業参観、父母会・面談、学校行事、父母のための教育(職業訓練、識字教育)等)の実施をサポートする 9. 住民参加の教育プログラムのモニタリング・評価を実施する 10. モニタリング・評価結果を公表し活動へフィードバックさせる 11. モニタリング・評価データを整理・蓄積する	
	投入 内 容	日本側投入量 協力期間3年間 (2004年4月から)
	(専門家)人数:長期2人 分野:長期 学校運営アドバイザー、教育参加普及・啓蒙 ・必要に応じJOCV 隊員の派遣、NGO との連携を図る	
	(カウンタパート研修)人数:2-3人/年 分野:	
	(機材供与)金額:	
	(現地業務費)金額:4百万円/年 種別:一般現地業務費	
	相手側投入量	(予算:管理費、事業費) 人件費、光熱水費、事業費、機材維持費、施設維持費 (カウンタパート他) ・教育省担当官1名 ・県教育事務所職員(教育プロモーター)各県1名 ・パイロット校C/P各校1名 (拠点となる施設の状況) <input type="checkbox"/> 既存施設の利用 <input type="checkbox"/> 新規施設の建設
	無償資金協力要請 無償不採択の場合の 相手側の対応状況	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (有)の場合:(総額約500百万円 機材約500百万円 建物0百万円) <input type="checkbox"/> 建物、 <input type="checkbox"/> 機材)手当可、 <input type="checkbox"/> 一部可、 <input type="checkbox"/> 手当不可 一部可の場合(基礎的訓練機材)は手当可

プ ロ ジ ェ ク ト 実 施 の 妥 当 性	裨益者グループの種類と規模(人数・人口)	本件は中部高原地域および東部地域において各一地区程度のモデル地区を選定し、プロジェクトを実施することが検討されているが、将来的にはグ国の社会的弱者層全体にプロジェクトの成果が普及することを目標にしている。
	先方実施機関のプロジェクトの実施体制	1. 人員配置について 本件実施に必要なC/Pは教育省担当官1名、県教育事務所職員(教育プロモーター)各県1名およびパイロット校C/P各校1名を予定しているが、これらの人材は女子教育プロジェクトで活動したC/Pの活用を念頭に置くこととする。 2. 施設について 教育省およびモデル地区の属する各県の教育事務所にプロジェクト執務用のスペースが確保されることが必要であり、今後グ国側と詰めていく必要がある。

プロジェクト 実施上のリス ク（潜在的阻 害要因）	現在モデル地区は決定されていないことから、今後短期調査等を実施することにより、有効なモデル地区を慎重に選定する必要がある。
------------------------------------	---

関 連 事 業	我方の協力との関連 (技協、無償、有償他)	1996年から日米コモンアジェンダに基づいた「グアテマラ女子教育協力」を実施中である。 主な投入内容は専門家派遣、研修員受入(1996年より5年間国別特設研修実施)およびUNDPのJAPAN-WIDファンドの投入等である。 また、プロジェクト開始後はJOCV算数グループ派遣との連携、新規のJOCV隊員の派遣およびホンデュラス国で実施が検討されている類似プロジェクトとの連携が考えられる。また、さらにプロジェクトデザインの過程においてNGOとの連携、草の根無償の活用を検討することとする。
	第三国/国際機関からの協力の有無及びその内容	USAIDが識字教育を中心に教育分野で幅広い協力を実施している。
	治安状況	消費税や生活必需品等の値上げや汚職事件の影響等により社会不安は増大の傾向にある。
	当該分野現地コンサルタントの状況（有無、レベル等）	当地で教育分野に係る調査業務を実施できるコンサルタントは若干名存在する。
	専門家の生活環境	特段問題はない。
	優先順位	(先方政府順位) 1件中1位、(我方順位) 1件中1位
	在外コメント	グ国の現在の貧困状況を考えた場合、教育分野への協力は社会弱者層の生活改善に対し、中・長期的視点に立った有効な協力となることから、本件実施の必要性および緊急性は非常に高いと思料する。

グアテマラ基礎教育プロジェクト（仮称）に係る今後の進め方

標記プロジェクトに係る基礎調査団の現地調査結果を踏まえ、同プロジェクトの実施に向けて、今後以下のとおり、具体的な検討を進めていくこととしたい。

1. 基本的な考え方

2月27日の教育省副大臣との協議において、調査団が提示したアプローチ案についてグアテマラ側の基本的な合意は得られた。今後はグアテマラ側からの正式要請のタイミングがポイントとなるが、仮に先のアプローチ案に沿った正式要請が早いタイミングで出された場合、プロジェクトの規模が比較的小規模であることから、早いペースでの案件形成が可能であるため、相手側のニーズにタイムリーに答えるためにもプロジェクトの早期開始をめざしたい。

2. 検討の具体的な進め方

(1) グアテマラ政府からの正式要請取り付け

今回協議したアプローチ案に基づき、グアテマラ政府よりプロジェクト方式技術協力の正式要請書を取り付ける（JICA駐在員事務所からは要請案件調査票接到済み）。

(2) 平成14年度の追加案件での検討

現在のところ時期は未定だが、同要請を平成14年度追加案件として協議する。

(3) 短期調査の実施

平成14年度案件として追加採択された場合、短期調査の派遣手続を開始する。

以上

